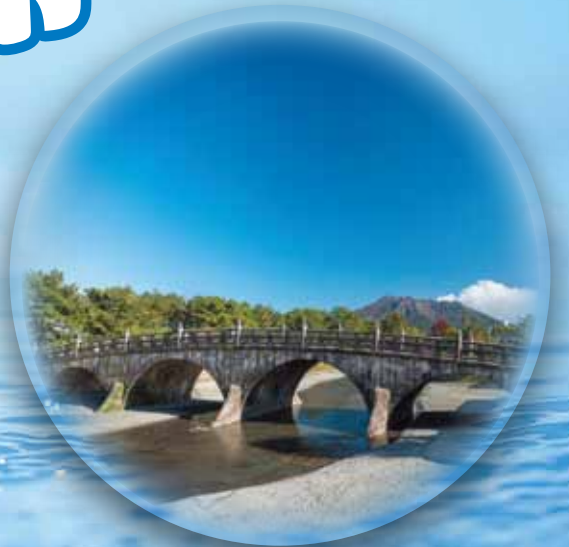


かごしま市

水道と公共下水道の

しおり



はじめに

わたしたちの毎日の生活に欠かすことのできない「水」。

この大切な水を、むだなく、有効にお使いいただくためのちょっとした工夫や、利用者の皆さんから水道局によくあるお問い合わせ、水道局からのお願いなどについてまとめてみました。

皆さんが水道や下水道を使用される際に、このしおりが、少しでもお役に立てば幸いです。

もくじ

1 鹿児島市水道局の概要	1
2 水道事業・公共下水道事業	
(1) 水道事業・公共下水道事業の経営.....	3
(2) 水道水がつけられて、汚水がきれいになるまで.....	5
3 水道のしくみ	
(1) 水道のしくみ	
①家庭の給水装置.....	7
②直結増圧式給水方式.....	9
③簡単な修繕の方法.....	10
(2) 鉛製給水管の取り替え.....	11
(3) 給水装置・排水設備の工事.....	11
(4) 「給水管の凍結」にご注意を.....	12
4 水道水の水質	
(1) 安全で良質な水をお届けするために.....	13
(2) 「おいしい水」とはどんな水?.....	15
(3) 「安全で良質な水」の取り組みについて.....	16
(4) 私たちにもできること.....	17
(5) 悪質訪問販売にご注意を.....	18
5 公共下水道のしくみ	
(1) 家庭の排水設備.....	19
(2) 街を浸水から守る公共下水道.....	20
(3) 下水道の使用上の注意.....	21
(4) 簡単な修繕の方法.....	22
(5) グリーストラップは定期的に清掃を.....	22
6 水道料金・下水道使用料	
(1) 検針から料金の支払いまで.....	23
(2) 水道料金・下水道使用料の支払い方法.....	24
(3) 料金の計算方法.....	25
(4) 水道料金・下水道使用料早見表(2か月).....	27
(5) 水道メーター.....	28
(6) 共同住宅における検針及び徴収.....	29
7 災害に備えて	
(1) 災害に強い水道・公共下水道.....	31
(2) ご家庭でできる災害への備え.....	33
(3) 災害時の飲み水.....	34
水道局からのお知らせ・お願い	35
よくある意見・質問にお答えします	37
お問い合わせ先一覧	40

1 鹿児島市水道局の概要

《水道事業の概要》



(河頭浄水場)

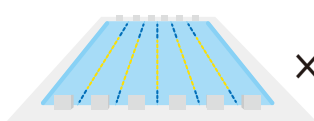
鹿児島市の水道の歴史

本市の水道は、大正8年に七窪水源地、上之原配水池を中心とする水道施設によって近代水道として通水して以来、昭和30年代までは水源を湧水と地下水でまかっていた。しかし、高度経済成長に伴う人口の増加や生活様式の変化（家庭用風呂の増加、水洗トイレや電気洗濯機の普及など）によって水の使用量が急激に増えたため、河川水を水源とする浄水場（昭和40年河頭浄水場、昭和50年滝之神浄水場）を建設しました。その後、さらに団地の開発などによって水が不足したため万之瀬川から導水する事業を県工業用水道事業と共同で行い、平成元年に平川浄水場の供用を開始しました。また、平成16年の5町との合併に伴い、平成17年には、5地域の簡易水道を本市水道事業に統合するなどし、今日に至っています。

業務の状況(令和元年度末現在)

行政区域内人口(鹿児島市に住んでいる人口)	A	593,474人
給水人口(水道局から給水している人口)	B	574,400人
普及率	$B \div A$	96.8%
年間総給水量		63,932,314m ³
一日平均給水量		174,678m ³
一人一日平均給水量		303ℓ

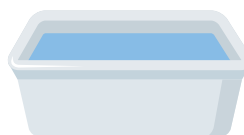
一日平均給水量
25mプール(275m³)



×約635杯分

※25mプールは横11m、深さ1.0mで計算しました。

一人一日平均給水量
お風呂の浴槽(200ℓ)



×1.5杯分

※水道事業・公共下水道事業のほかに喜人一倉町にある一倉工業団地の立地企業などに対し、工業用水を供給する工業用水道事業を平成16年度から引き継いで実施しています。

《公共下水道事業の概要》



(南部処理場)

鹿児島市の公共下水道の歴史

本市の公共下水道は、昭和27年に下水道築造工事に着手し、中央地区、城南地区などの汚水管布設を行い、甲突川下流にある錦江処理場の建設を行い、昭和30年11月に供用を開始しました。

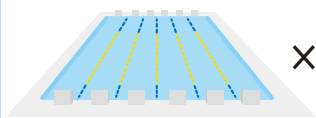
その後、大規模住宅団地の下水道整備に対応するため、昭和40年代から50年代にかけて南部処理場などの供用を開始しました。平成に入り、土地区画整理事業地区などの処理区域の拡大に伴う汚水量の増加に対応するため、平成12年には谷山処理場の供用を開始し、6処理場体制で運営していましたが、現在は処理場の統廃合に取り組んでおり、令和3年度には、南部処理場、谷山処理場の2処理場に統合します。

また、令和2年度から公共下水道事業（雨水）に地方公営企業法を適用しており、雨水路の整備などを行っております。

業務（汚水）の状況（令和元年度末現在）

行政区域内人口（鹿児島市に住んでいる人口）	A	593,474人
処理区域内人口（水道局が公共下水道を整備している区域の人口）	B	471,100人
整備率	$B \div A$	79.4%
年間総処理水量		60,128,354m ³
一日平均処理水量		164,285m ³
一人一日平均処理水量		354ℓ

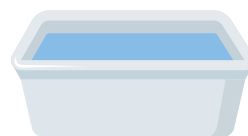
一日平均処理水量
25mプール(275m³)



×約597杯分

※25mプールは横11m、深さ1.0mで計算しました。

一人一日平均処理水量
お風呂の浴槽(200ℓ)

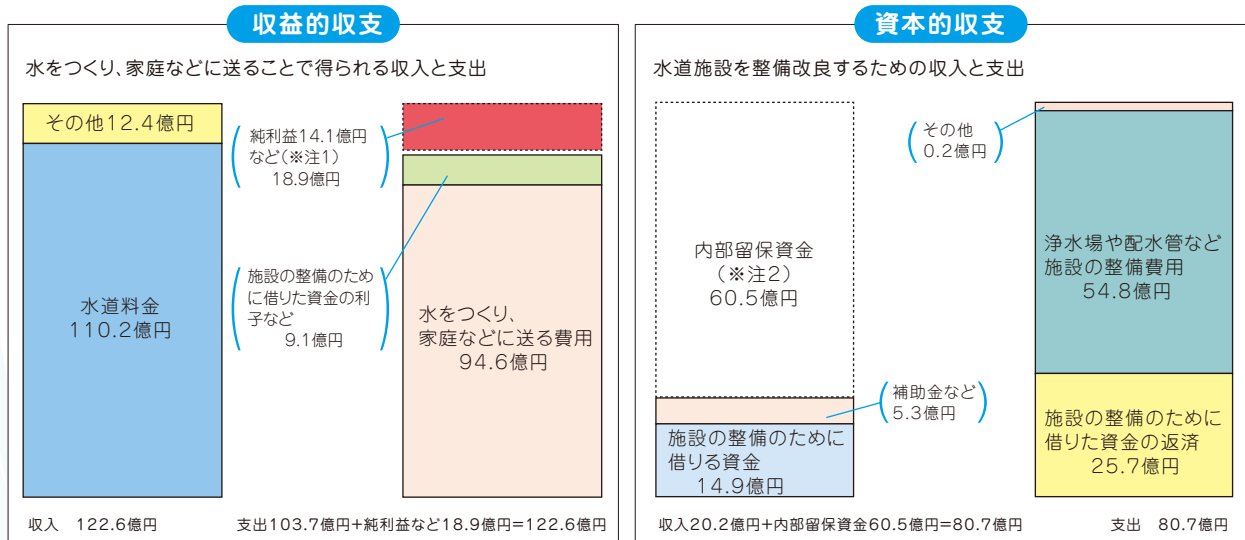
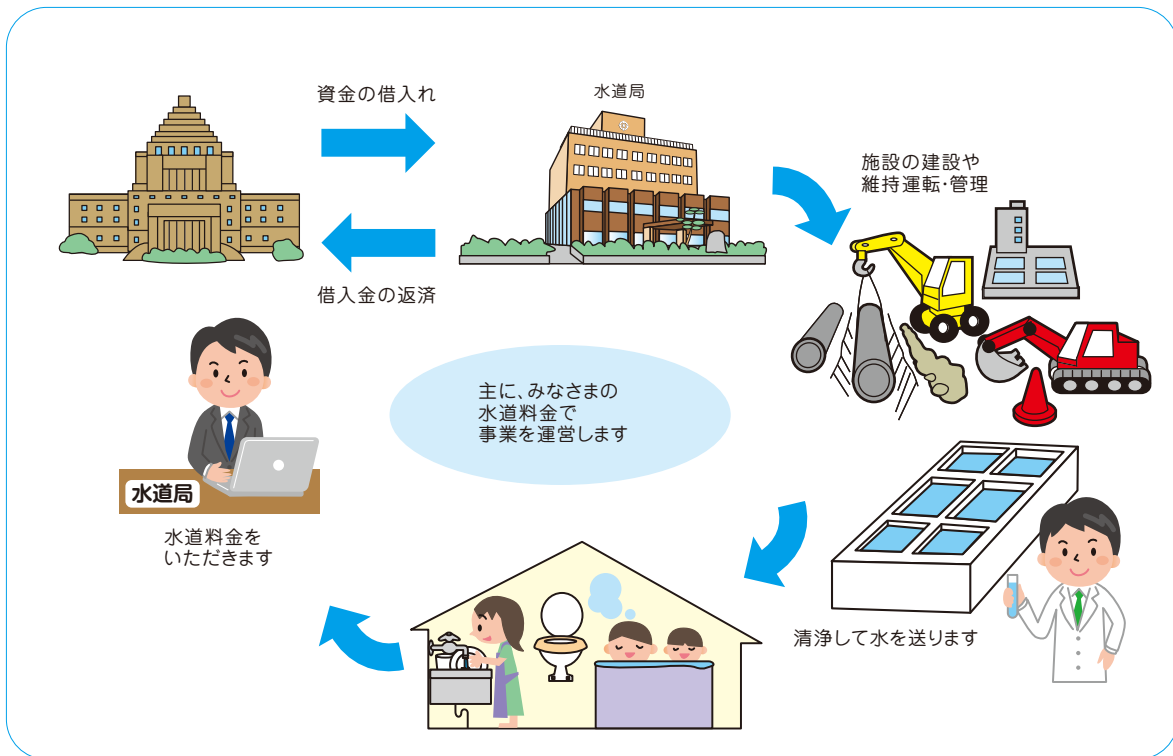


×1.8杯分

2 水道事業・公共下水道事業

(1) 水道事業・公共下水道事業の経営

【水道事業のしくみ】



令和2年度予算の概要です。水道局では「工業用水道事業」も運営しています。水道・公共下水道・工業用水道事業の予算・決算については、ホームページでも公表しています。

※注1…純利益のみ税抜きで、その他は税込みです。

※注2…資本的収支において収入が支出に対して不足する額は、減価償却費等により生じる内部留保資金で補填しています。

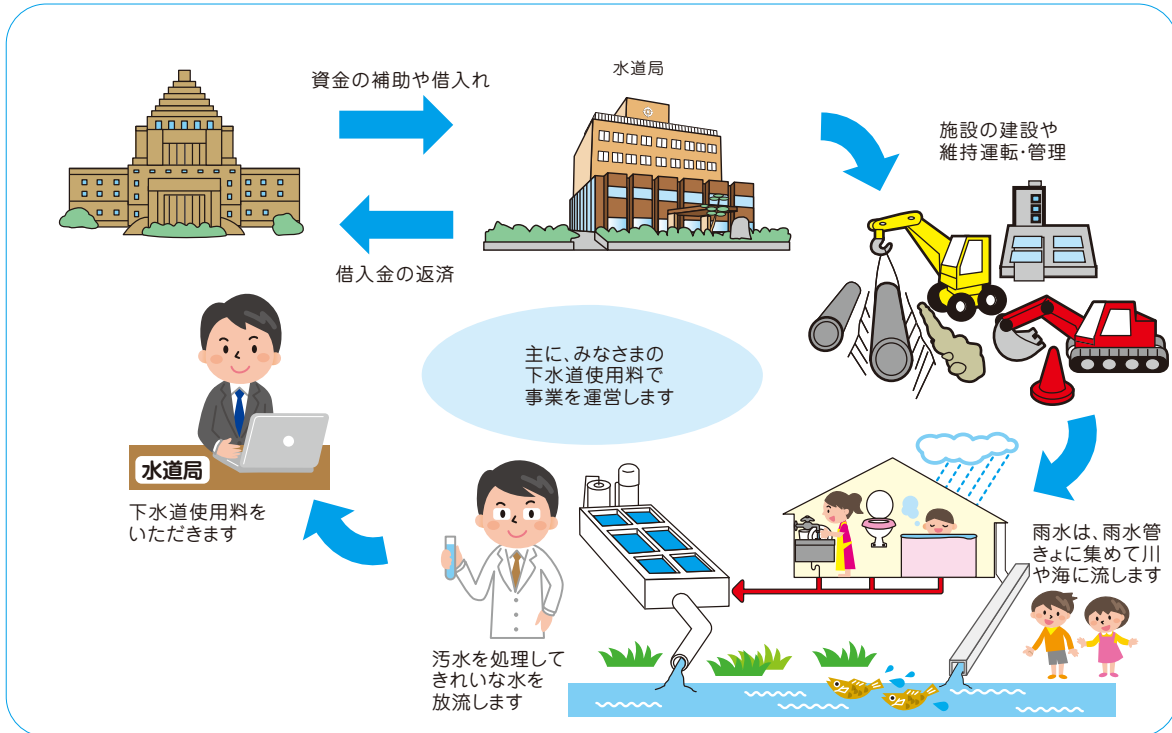
Q 施設能力適正化(ダウンサイジング)の取り組みについて。

A 施設の更新時期などに合わせ送配水管等を整備することにより、取水量低下や老朽化等の課題がある水道施設を廃止し、施設整備費や維持管理費の削減を図ります。また、水需要が減少傾向にあること等を踏まえ、長期的視点に立った施設能力適正化の検討結果に基づき、水道施設の統廃合を進めます。【水道整備課】

Q 水道局は独立採算ということですが、上下水道事業はどのように運営されているのですか。

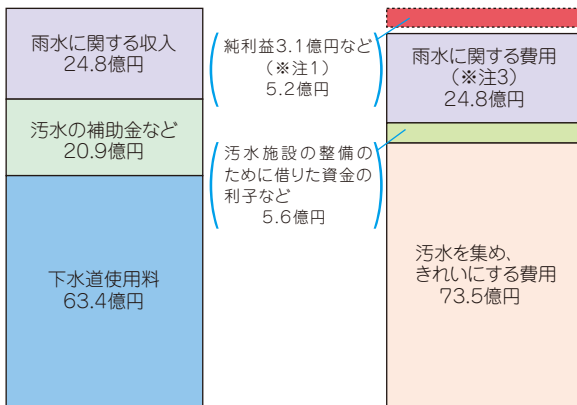
A 水道事業の会計は、市役所の会計とは別にしており、給水のために必要な動力費や職員の給料などの必要経費は、原則として水道料金などの収入で賄っており、これを「独立採算」と呼んでいます。また、公共下水道事業の会計も雨水は公費負担、汚水は下水道使用料収入で賄うのが原則ですが、下水道には生活環境の改善や公共用水域の水質保全といった側面もあるため、国や市からの補助金も費用の財源に充てています。【経営管理課】

【公共下水道事業のしくみ】



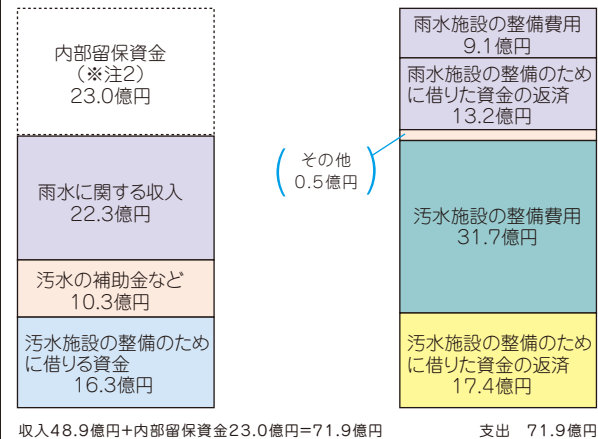
収益的収支

家庭などから集めた汚水をきれいにすることで得られる収入と支出 + 雨水に関する収入と支出



資本的収支

下水道施設（汚水・雨水）を整備改良するための収入と支出



※注1…純利益のみ税抜きで、その他は税込みです。

※注2…資本的収支において収入が支出に対して不足する額は、減価償却費等により生じる内部留保資金で補填しています。

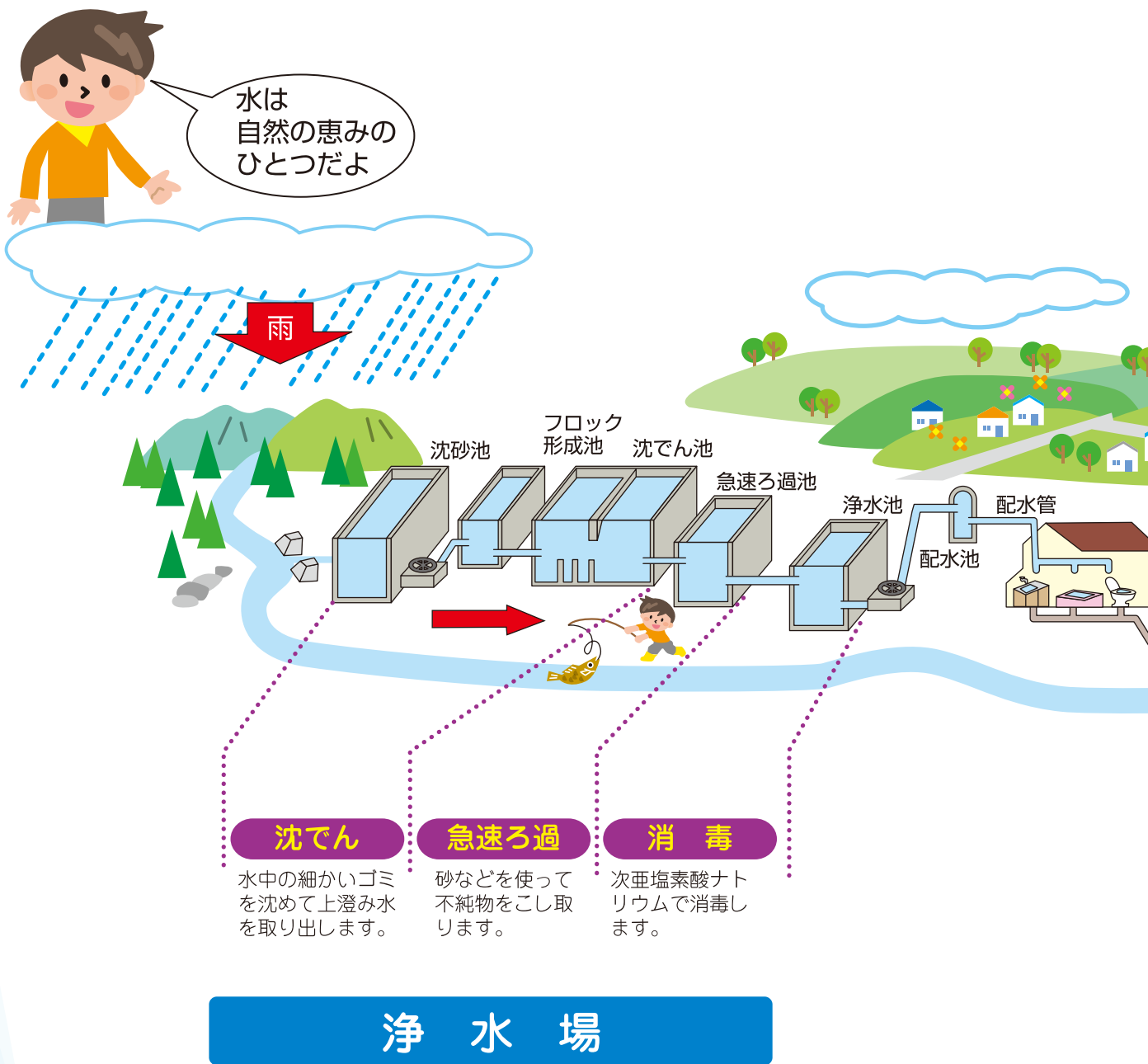
※注3…雨水に関する費用は、雨水に関する収入（公費）で全て賄われます。

Q 公共下水道の整備地域について。

A 本市の公共下水道事業は、市街化区域を対象としており、市街化区域の未整備地区について順次整備を行っています。

したがって、鹿児島市の場合、市街化区域は公共下水道で、それ以外の区域は合併処理浄化槽で生活環境の改善などに取り組んでいるところです。【下水道建設課】

(2) 水道水が作られて、汚水がきれいになるまで

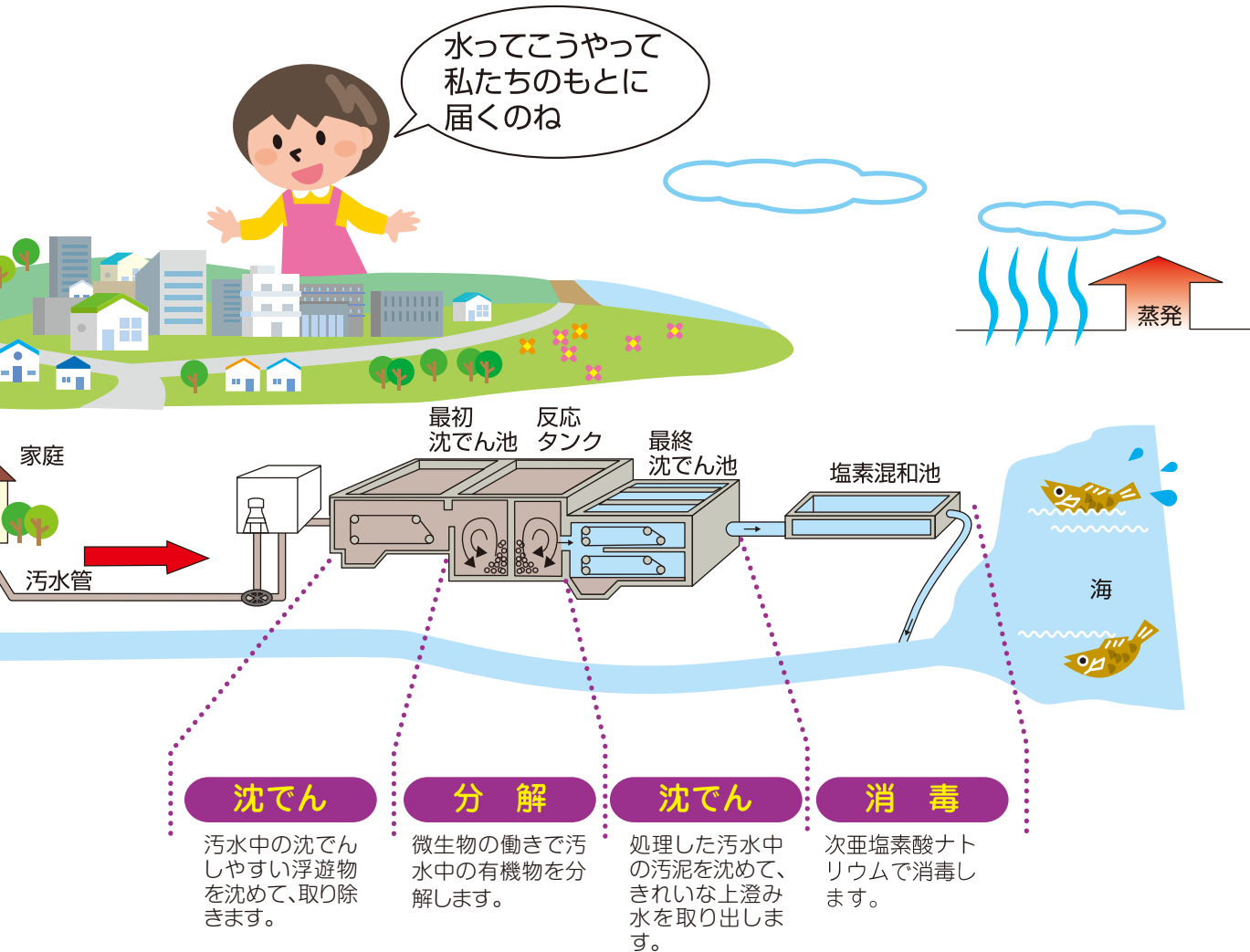


鹿児島市の水道は、河川の表流水や地下水、湧き水などをその水源とし、日夜、市民の皆さまへ水を送り届けています。また、市民の皆さまへの啓発や事業所に対する指導をとおして、地下水や取水河川流域の水質保全に努めています。

Q 鹿児島市の水道と公共下水道の特色について教えてください。

A 本市の水道の特色としては、地形の条件から河川表流水3か所、湧水30か所、地下水72か所、伏流水2か所と水源の数が多く、配水池も150か所を超えるなど水道施設の数が多いことです。次に、市域内での新たな水源開発が困難となったことから、平成元年に市域外の万之瀬川からの導水を行っております。さらに、災害時などに備え、配水池間の水の相互融通を図るなど、災害対策の強化についても取り組んでいます。

本市の公共下水道の特色としては、昭和30年11月の供用開始のときから雨水と汚水を別々の系統で排除する分流式を採用していることです。さらに、処理場から発生する汚泥は、以前は埋立などにより処分していましたが、昭和56年4月から下水污泥堆肥化場で、全量堆肥化していることです。【経営管理課】



下水処理場

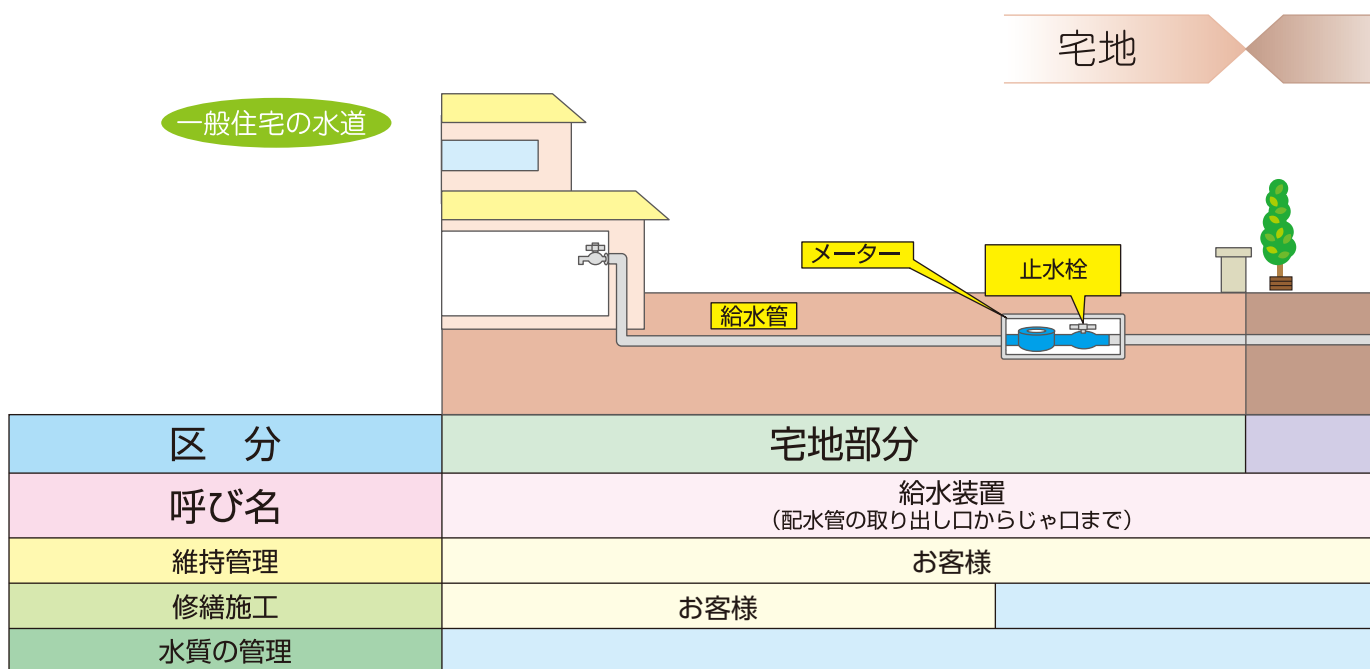
鹿児島市の公共下水道は、雨水と、台所やトイレなどの汚水を別々に排除する分流式です。雨水は、道路の側溝から雨水管きよを通過して川や海に放流され、家庭や工場などから出された汚水は、汚水管を通過して下水処理場に流れ、きれいな水に変わって川や海に放流されます。

このほか、公共下水道ではありませんが、家庭などからの汚水は合併処理浄化槽でも処理されています。

3 水道のしくみ

(1) 水道のしくみ

① 家庭の給水装置



○給水装置とは…

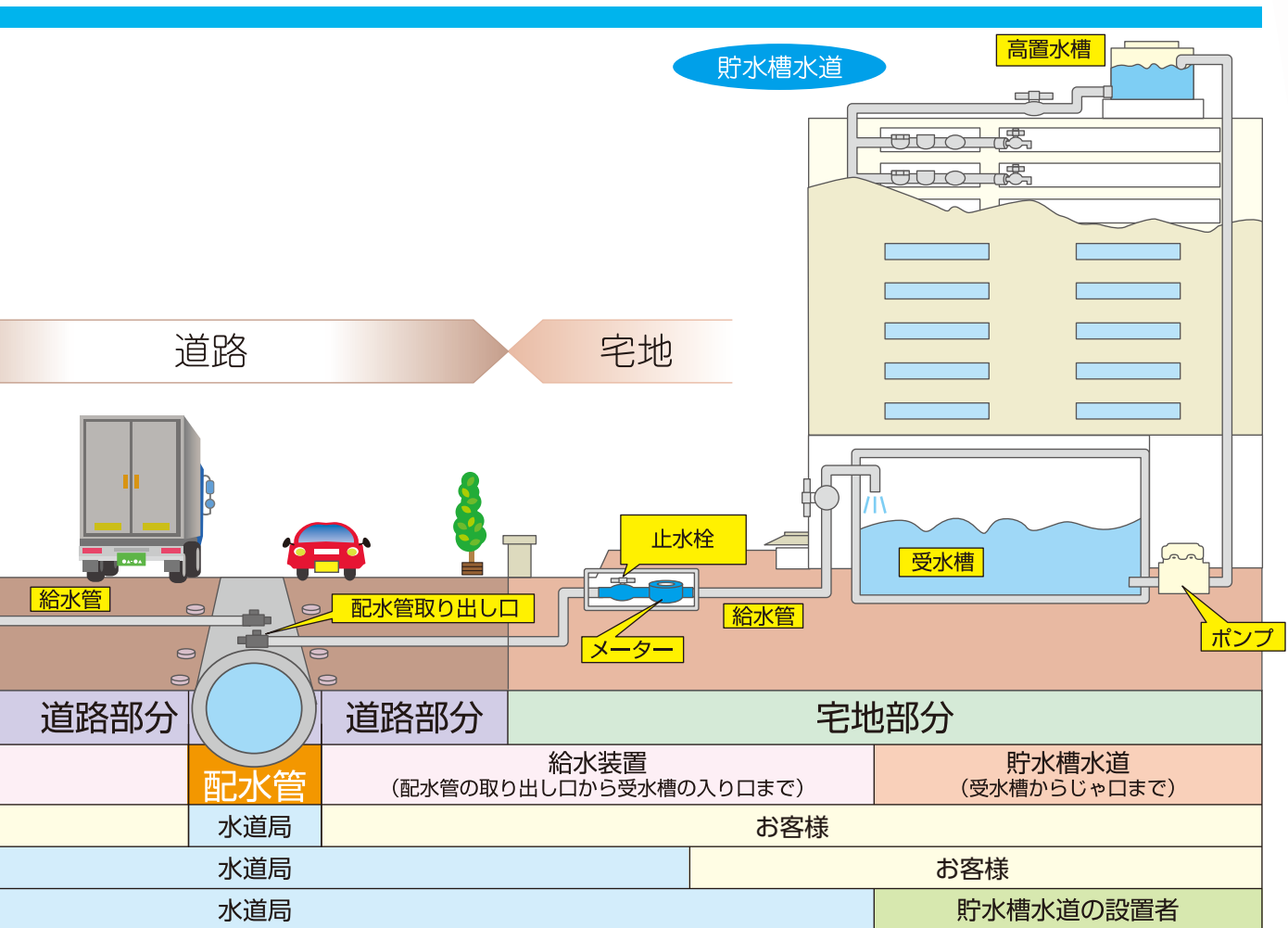
道路の下に埋めてある配水管の取り出し口から家庭のじゃ口までを「給水装置」といいます。ただし、貯水槽水道を設置しているビル、マンション等は受水槽の入り口までが「給水装置」となります。

○貯水槽水道とは…

マンションやビルなどで、配水管から水道水を一度受水槽に受けた後、ポンプで直接または高置水槽を経由して給水している建物内の水道施設を「貯水槽水道」といいます。

○維持管理は…

給水装置は、メーターを除く全て(メーターボックスを含む)が、「建物や土地の所有者の財産」です。したがって、その維持管理はお客様で行っていただくこととなります。



○給水装置の修繕は…

配水管の取り出し口からメーターまでの漏水などは、水道局で修繕を行います。(※解体工事などに伴う給水装置の破損は除きます。)

メーターからじゃ口までの修繕については、お客様において行うことになっておりますので、直接、水道局の指定給水装置工事業者にご依頼ください。

Q マンションなどの、貯水槽の管理はどうなっているんですか。

A マンションやビルなどに設置した受水槽や高置水槽の管理は、設置者(所有者等)が自ら行うことになっています。受水槽の有効容量が10m³を超える場合(簡易専用水道)は、水道法に基づいて、毎年1回以上定期的に登録検査機関による法定検査を受けなければなりません。

10m³以下の場合であっても、毎年1回以上定期的に登録検査機関による水質の検査を受けましょう。また、水槽の掃除は、毎年1回以上定期的に行いましょう。【給排水設備課】

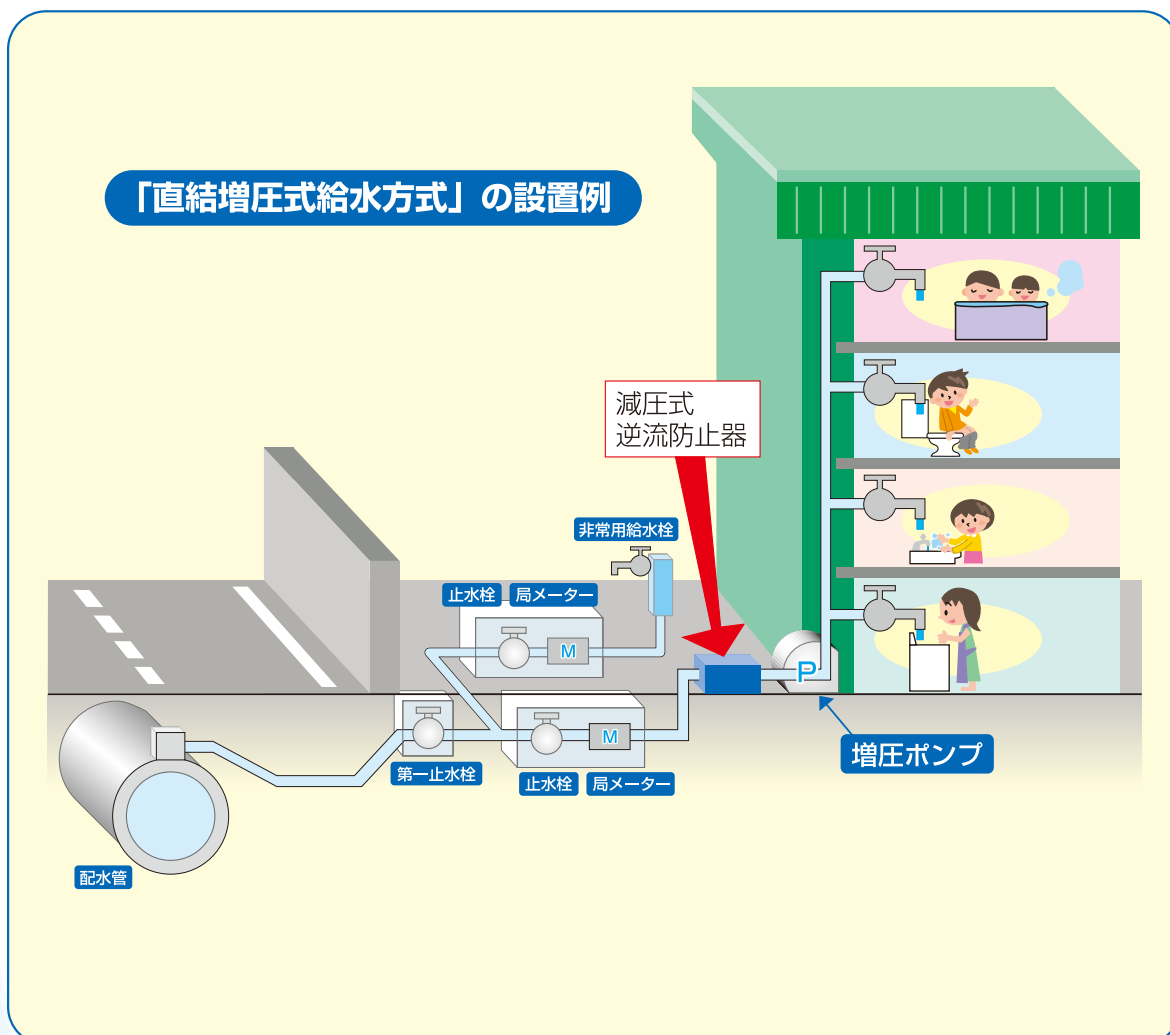
②直結増圧式給水方式【給排水設備課】

これまで、マンションやビルなどの給水方式は、水道水をいったん受水槽に受けた後、ポンプで直接または高置水槽を経由して各階に給水する受水槽方式とされてきましたが、受水槽や高置水槽などの点検・清掃を怠ると、水質劣化や衛生上の問題が発生する原因になっていました。

このような問題を解決するため、水道局では直結増圧式給水方式も認めています。

直結増圧式給水方式とは、配水管の水圧だけでは給水できないような中高層階において、給水管に増圧ポンプを直結することにより不足する圧力をポンプで増圧して、各階のじゃ口まで直接、水道水を給水する方式です。

設置には配水管の水圧や建物の用途・規模などの条件があります。



③ 簡単な修繕の方法 (じゃ口のコマパッキンの取り替え) 【給排水設備課】

じゃ口の水漏れは、コマパッキンを取り替えるだけで簡単に直せる場合がほとんどです。(コマパッキンは、ホームセンターなどで販売しています。)

じゃ口のしくみ

コマパッキン

樹脂ハンドル部の分解方法

- ①キャップをはずします。
- ②ビスを左に回しはずします。
- ③ハンドルを上へ引き抜きます。

① 止水栓を時計回りに回して水を止める。

メーター 止水栓

② キャップナットをゆるめてじゃ口上部を取りはずす。

③ 古いコマパッキンを取り出す。

ピンセットやはしを使うと簡単に取り出せます。

④ 新しいコマパッキンに取り替える。

⑤ じゃ口上部を取り付けてキャップナットをしめつける。

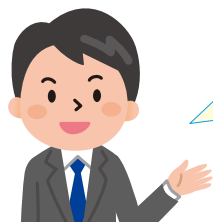
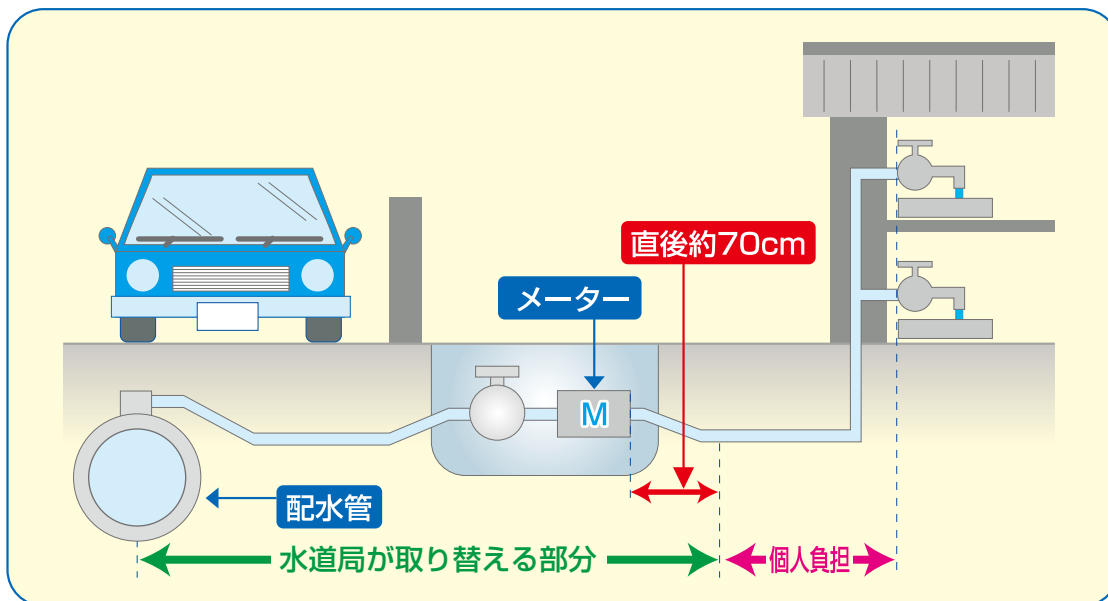
⑥ 止水栓を反時計回りに回し元にもどす。

※止水栓を元に戻した後は、じゃ口から水が漏れないか必ず確認してください。
※シングルレバー混合栓等で構造が複雑な器具の修繕は、メーカー、または指定給水装置工事事業者へお問い合わせください。

(2) 鉛製給水管の取り替え【水道管路課】

水道局では、平成27年度を目標とする「鉛製給水管解消基本計画」に基づいて、鉛製給水管の取り替えを行いました。

また、所有者不明などで一部残存するものについては、引き続き取り替えを行っています。



水道局

給水管に鉛管が使われているご家庭でも、日ごろお使いになる状態では問題ありません。ただ、朝一番に水道を使うときや、旅行などで長期間水道を使わなかったときなどは、わずかですが、水道水に鉛が溶け出していることがありますので、念のため、使い始めの水は、バケツ1杯程度(約10リットル)を洗濯や水洗トイレなど飲用以外にお使いください。【給排水設備課】

(3) 給水装置・排水設備の工事【給排水設備課】

給水装置・排水設備の工事には、一定の技術的な水準が必要とされます。指定給水装置工事事業者・指定排水設備工事事業者でない者が行った工事は無資格者の工事となり、市の条例により、工事のやり直しを命じられたり、過料を科せられたりしますので、ご注意ください。

なお、指定給水装置工事事業者・指定排水設備工事事業者の指定を受けるためには、給水装置工事主任技術者や排水設備工事責任技術者が在籍していることなどが要件となっています。

新しく水道を引くとき

給水装置を改造するとき

給水装置を撤去するとき(家の解体など)



指定給水装置工事事業者に工事を依頼

新しく排水設備や水洗化の工事をするとき

排水設備を改造するとき

排水装置を撤去するとき(家の解体など)



指定排水設備工事事業者に工事を依頼

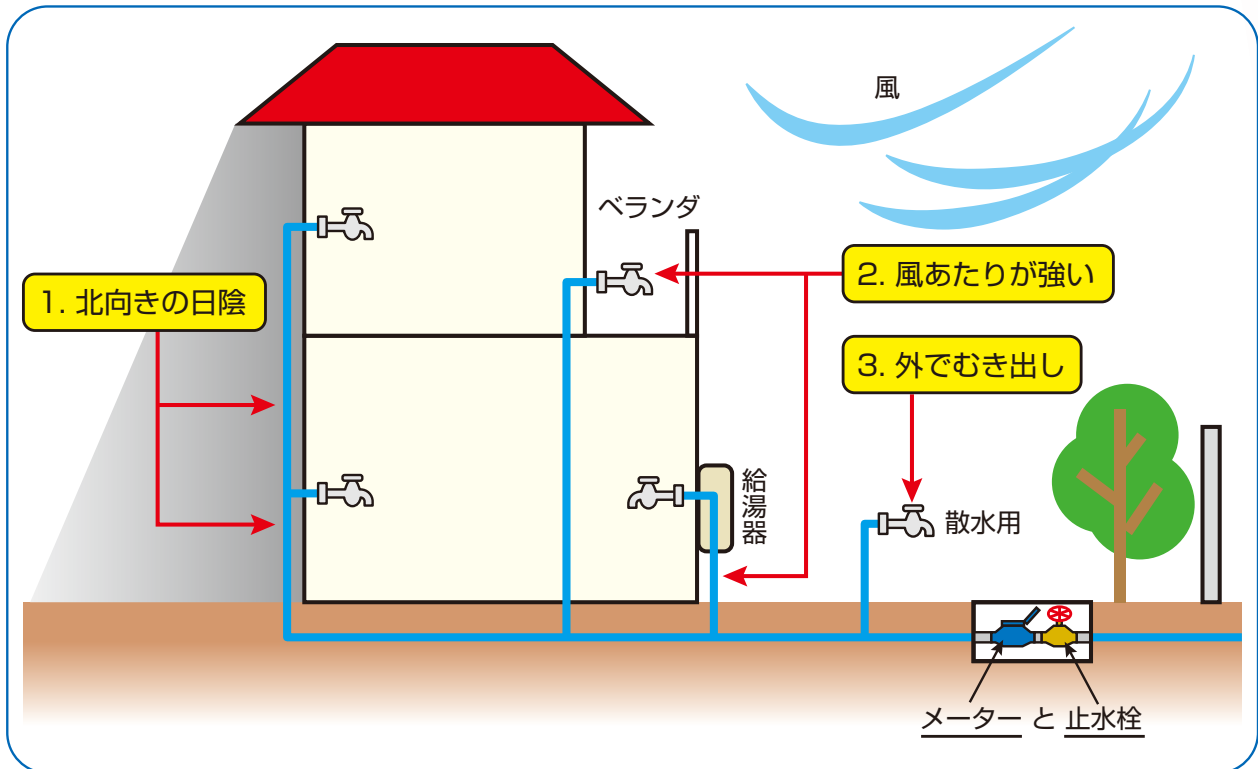
指定給水装置・排水設備工事事業者については、給排水設備課(213-8521)へお問い合わせいただくか、水道局ホームページをご覧ください。

(4)「給水管の凍結」にご注意を【給排水設備課】

気温が氷点下になると、給水管内の水が凍って、水が出なくなったり、給水管が破裂したりする場合があります。

次の図のような場所にある給水管やじゃ口では、特に凍結が発生しやすくなります。

- 1.北向きの日陰
- 2.風あたりが強い
- 3.外でむき出し



Q 凍結を防ぐには？

A 露出部分の保温・凍結予防には、市販されている**専用の保温材(写真参照)**を巻くと効果があります。なければ布・毛布を使用し、その上にビニール類を巻くなどで防水を行ってください。



Q もし、凍結したら？

A 自然に解けるのを待つか、タオルなどを巻き付けて**ぬるま湯**をゆっくりとかけましょう。給水管を破裂させる場合があるので、**熱湯を使用してはいけません。**

Q 万一、給水管が破裂したら？

A メーターボックス内の止水栓を閉め、指定給水装置工事業者に修繕をご依頼ください。

4 水道水の水質

(1)安全で良質な水をお届けするために【配水管理課】

水道局では、安全で良質な水をお届けするために、水源からご家庭のじゃ口まで、水道法に基づき水質を厳しくチェックしています。鹿児島市の水道水は、水質基準に適合しており、安心して飲んでいただけます。

令和2年4月1日現在

水道水の水質検査項目数……………193項目

水道法で検査が義務づけられている水質基準項目……51項目

人の健康に影響を及ぼす恐れのある項目…31項目

色や濁り、味など水の性質や状態に関する項目……………20項目

検査項目に位置づけることが望ましいとされている

水質管理目標設定項目……27項目(水道局では、このうち24項目を検査)

- ※ 27項目のうち2項目は消毒剤に二酸化塩素を使用している場合に検査することになっているため、消毒剤に次亜塩素酸ナトリウムを使用している本市では、検査を省略しています。また、水質基準項目で代替できる1項目も省略しています。
- ※ 水質管理目標設定項目の中で農薬類については、対象農薬(114項目)から使用状況を調査し、検査を実施することとされています。本市では、110項目の農薬について検査をおこなっています。

水道水がより安全で良質なことを確認するために
鹿児島市が独自で行う項目……14項目

Q 水道水から塩素臭(カルキ臭)を感じます。

A 水道水は、水道法により塩素消毒が義務付けられており、各家庭のじゃ口で残留塩素が一定以上(遊離残留塩素0.1mg/l以上)検出されなければならないことが定められています。塩素は水中の細菌を殺す働きをしており、これがないと水道水が病原菌で汚染される恐れがあります。このため、浄水場では、安全のために一定の塩素を注入しています。塩素を注入しているため、塩素臭を感じるがありますが、このにおいは水道水がコレラ菌やO-157などの病原菌の汚染から守られている証拠ですので、安心してお飲みください。【配水管理課】

<水質を厳しく管理>



水源から浄水場を経て、家庭に送られるまでの水について厳しく水質の管理をしています。

<精密機器による検査1>



最新の機器により、農薬類についても検査を行い、安全な水道水の製造につとめています。

<精密機器による検査2>



トリハロメタンなどの消毒副生成物について、高精度の分析機器により検査を行い、水道水の安全性を確認しています。

<安全の確認>



安全の確認のために、市内69か所で193項目を定期的に検査しています。

※このほか、市内100か所で、色、濁り、消毒の残留効果を毎日、検査しています。

○水質検査計画について【配水管理課】

水道局では安全な水道水をお届けするために、水道法に基づき定期的に水質検査を実施し、水道水の安全性を確認しています。毎年、この検査の項目や頻度などを「水質検査計画」として作成しています。

下記の公表場所にてご覧ください。

水質検査の項目など

毎日検査項目 3項目
項目：色、濁り、消毒の
残留効果
頻度：1回/1日

水質基準項目 51項目
項目：一般細菌、有機物など
頻度：11項目、1回以上/月
40項目、1回以上/3月

公表場所

- 水道局ホームページ
- 水道局情報コーナー
- 鹿児島市役所市政情報コーナー
- 鹿児島市消費生活センター

(2)「おいしい水」とはどんな水？【配水管理課】

水道水は、まず、安全な水であるということが重要であり、水質基準に適合している水であれば問題ありません。しかし、近年、飲料水には安全性だけでなく、おいしさも求められています。

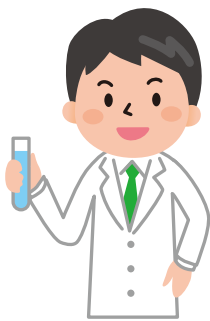
昭和60年4月、旧厚生省（現：厚生労働省）の「おいしい水研究会」が下表のようなおいしい水の要件を示しており、本市の水道水は、この要件をほぼ満たしています。

（表中の鹿児島市の数値は、平成30年度の年間平均値です）

項目	おいしい水の要件	本市の水道水 （浄水場系統、採水場所：鴨池新町）
蒸発残留物	30～200mg/ℓ	141mg/ℓ
硬度	10～100mg/ℓ	41mg/ℓ
遊離炭素	3～30mg/ℓ	4mg/ℓ
過マンガン酸カリウム消費量	3mg/ℓ以下	TOC値 0.5mg/ℓ（※）
臭気強度	3以下	1
残留塩素	0.4mg/ℓ以下	0.43mg/ℓ以下
水温	最高20℃以下	19℃

※有機物指標としてTOCを測定しており、過マンガン酸カリウム消費量は測定を省略

水のおいしさは、上の表に示されているような水に含まれるミネラルなどの成分、におい、水温などのほかにも、気温、飲む人の体調など数多くの要素に左右され、そのバランスによって微妙に変わります。



よりおいしく飲むためには次のような方法があります。
水道水特有の塩素のにおいがどうしても気になるという方は、一度お試しください。

くみ置きする

一晩、やかんなどにくみ置くと塩素のにおいはなくなります。



沸かしてから使う

お湯が煮立ってもすぐに火を止めずに、ふたを取ってそのまま2～3分沸騰させると、塩素のにおいはほとんどなくなります。



冷やしておく

湧き水などがおいしい理由の一つは、水温が一年中15℃前後で一定しているからです。暑い夏には10～15℃に冷やしておくことをおすすめします。



(3)「安全で良質な水」の取り組みについて

水道局では、安全で良質な水を皆様にお届けするため、次のことを実施しています。

①消毒剤の注入量の適正管理 【配水管理課】	水道水の塩素臭を抑えるため、水道法で定められた残留塩素濃度を保持したうえで、できるだけ塩素の注入量が少なくなるように管理しています。
②直結増圧式給水方式の普及拡大 【給排水設備課】	中高層マンションにおいて一般的であった受水槽方式では、管理を怠ると水質劣化の原因となるため、受水槽を通さずに直接給水できる直結増圧式給水方式の普及拡大に取り組んでいます。(⇒9ページ)



15ページの表にある硬度とは、水中に含まれるカルシウムとマグネシウムの量を表したものです。WHO(世界保健機関)の飲料水水質ガイドラインでは、硬度<0~60mg/l>を軟水、<60~120mg/l>を中程度の硬水、<120~180mg/l>を硬水、<180mg/l以上>を非常な硬水と分類しています。鹿児島市の水道水は、軟水となっています。
【配水管理課】

Q 家庭の台所の水道水を持ち帰って検査してほしい。

A 水道水の水質検査については、水源の系統ごとに69か所で193項目を定期的に検査しています。市内の全家庭のじゃ口を対象に検査を実施することは困難なため、同じ水を給水している系統ごとに実施しています。なお、水道水に異常があると思われる場合は、お電話いただければ職員が調査に伺います。

【配水管理課 238-2555】

(4) 私たちにもできること

水道局では、川の水や湧水など(水資源)を安全で良質な水道水にして、ご家庭にお届けしています。この水資源は5・6ページにもあるように循環していますが、地球全体の水の約97%は海水で、淡水は約3%しかありません。そのうち、わたしたちが利用できる水は全体の約0.8%しかありません。この限りある水を無駄なく使い、水資源をできるだけ汚さないようにするため、下記のようなことを心がけてみてはいかがでしょうか。



洗面

歯をみがいている間、流しっぱなしでは1分間で約8ℓが流れます。
コップだと3杯で約0.6ℓ。
歯磨きはコップを使いましょう。



シャワー

たとえば、3分間流しっぱなしだと約24ℓが流れます。
こまめに止めて使いましょう。



風呂

風呂の残り湯は、洗濯、掃除、散水などいろいろな工夫してお使いください。

その他にも皆さんにできることがあります

水道局では、甲突川や稲荷川などから取水した水を浄水場できれいにして各家庭に水道水を送っています。それらの川の水が油などで汚れていたら、その分、多くの薬を使って水をきれいにしなくてはなりません。つまり、水道水をおいしく保つためには、皆さんの以下のような協力も欠かすことはできません。

- 洗剤は川や海にやさしい「石けん」を使う。
- 台所から出る生ゴミを砕いて直接污水管に流す単体型のディスポーザを使わない。(21ページ参照)
- 廃食油は再利用したり、紙に吸わせて燃やせるゴミとして出す。



(5) 悪質訪問販売にご注意を

「水道局から来ました」と言って、水道のじゃ口の点検に来たんですが。

水道局職員を装ったり、水道局からの委託を受けているかのようなまぎらわしい言葉や服装で訪問して、給水管や排水管の清掃を無理に勧めたり、高額な浄水器を強引に売りつけるなどの悪質な訪問販売に関する相談が寄せられています。【給排水設備課】



実際にあった相談例

ケース①

無理やり、排水管清掃をし、高額な代金を請求された。

水道局の方から来ました。

近くの排水管清掃が終わったので、今度はお宅の番です。

「1か所は無料」として清掃を勧め、頼んでいない家中の給水管や排水管清掃をして高額な代金を請求されたケースもあります。



ケース②

無理やり、高額な浄水器を買わされた。
(契約をさせられた。)

水道局から依頼(委託)されて水質検査に来ました。

水質が悪い。体(健康)に良くない。浄水器を付けなさい。

残留塩素に反応する試薬を水道水に入れ、ピンク色又は黄色になる反応を見せて不安をあおることがありますが、これは汚れとは関係ありません。

水道局では次のようなことは行っていません

- 給水管や排水管の清掃のあっ旋
- 浄水器などの販売・あっ旋
- 水質検査や漏水調査をして代金を請求すること
- 電話でのアンケート調査

契約(申し込み)される場合は

価格や契約条項等の書かれた書面等を確認し、よく検討されることをお勧めします。

不審に思われたときは

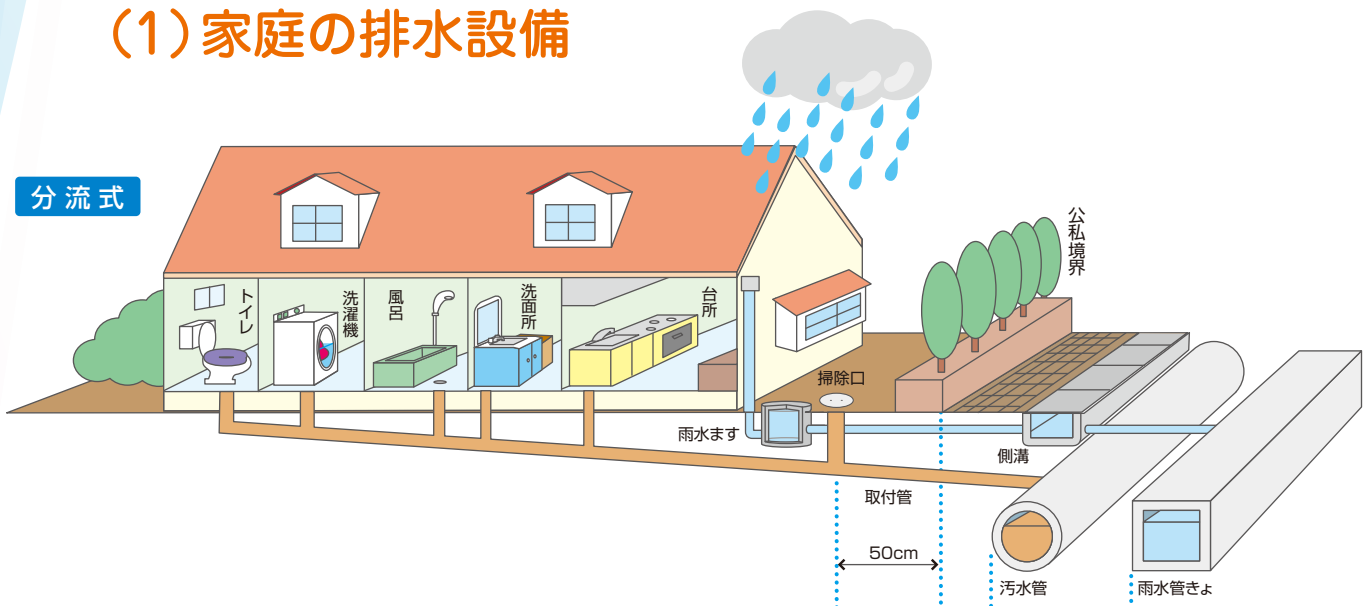
- ・家の中に入れない。
- ・身分証明書などを確認する。
- ・水道局(給排水設備課Tel213-8522)に確認する。

既に契約してお困りのときは

契約書(申込書)を受け取った日から8日間以内は無条件で契約の解除(申し込みの撤回)ができるクーリング・オフ制度があります。詳しくは、鹿児島市消費生活センター(Tel808-7500)にお問い合わせください。

5 公共下水道のしくみ

(1) 家庭の排水設備



区分		宅地部分		道路部分	
汚水	呼び名	排水設備		取付管	污水管
	維持管理・修繕施工	お客様		水道局	
雨水	呼び名	排水設備		道路側溝	雨水管きよ
	維持管理・修繕施工	お客様		市などの道路管理者	水道局

○排水設備とは…

鹿児島市の管理する公共下水道に汚水を流入させるために設けられた排水管、雨水ます、その他の排水施設及び雨水を流入させるために設けた施設を「排水設備」といいます。

○維持管理は…

排水設備は、「建物や土地の所有者の財産」です。したがって、その維持管理は、お客様に行っていただくことになります。

○排水設備の修繕は…

排水設備の修繕は、お客様において行うことになっておりますので、直接、水道局の指定排水設備工事事業者にご依頼ください。

《汚水は污水管へ 雨水は側溝へ》

【給排水設備課】【雨水整備室】

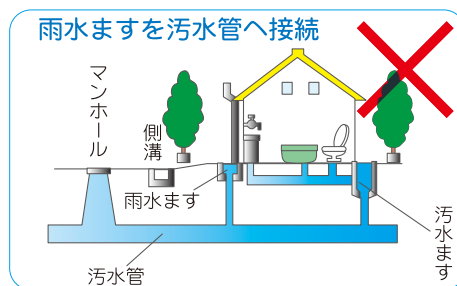
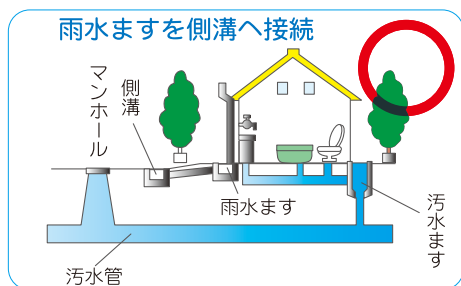
本市の公共下水道は、雨水と台所やトイレなどの汚水を別々に排除する「分流式」を採用しているため、雨水を污水管に流すことはできません。

汚水ますのふたを開けっ放しにするなどして雨水が污水管に流入すると、道路上のマンホールから汚水があふれたり、下水処理場の機能を阻害する恐れがあります。また、台所、風呂場、洗濯機などからの生活排水を側溝に流すと、河川や海など公共用水域の汚染や悪臭、衛生害虫の発生につながります。

ご自宅の増改築や庭をつくりかえる際は、生活排水は污水管へ、雨水は側溝へ流れるよう適切な工事と管理をお願いします。

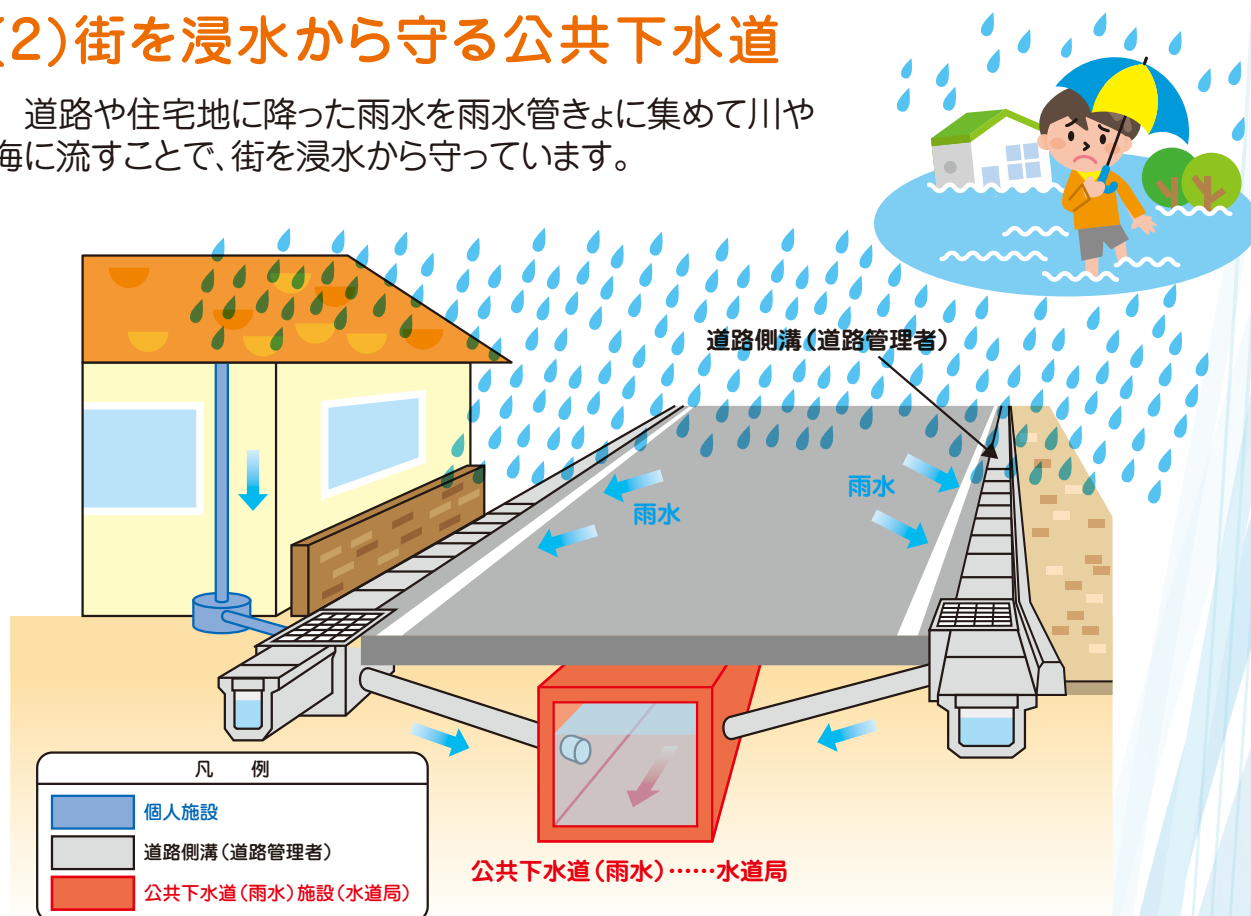
なお、側溝などから集められた雨水は、大きな水路（雨水管きょ）で河川等へ排水されます。

※道路側溝は道路管理者において管理されます。



(2) 街を浸水から守る公共下水道

道路や住宅地に降った雨水を雨水管きょに集めて川や海に流すことで、街を浸水から守っています。

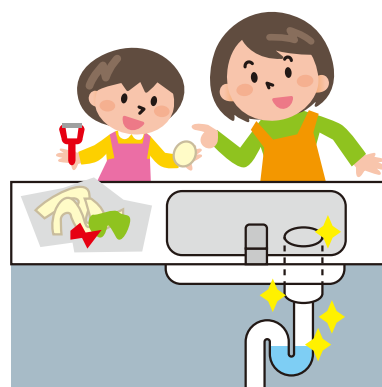


(3) 下水道の使用上の注意【給排水設備課】

《油や野菜くずを流さないで!》

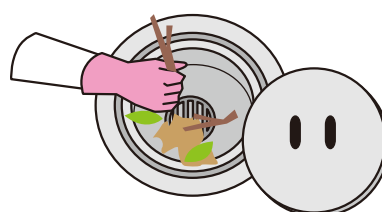
油や野菜くず、脱脂綿、髪の毛などを汚水管に流すと、つまりや悪臭発生の原因となります。

油は、古新聞などにしみ込ませてゴミとして、野菜くずなどは取り除いてゴミとして処分しましょう。



《汚水ます(トラップます)は定期的に清掃を!》

風呂場や台所の外に設けてある汚水ます(トラップますの目皿)に付着しているゴミや侵入している木の根は、つまりの原因となりますので定期的に取り除いてください。



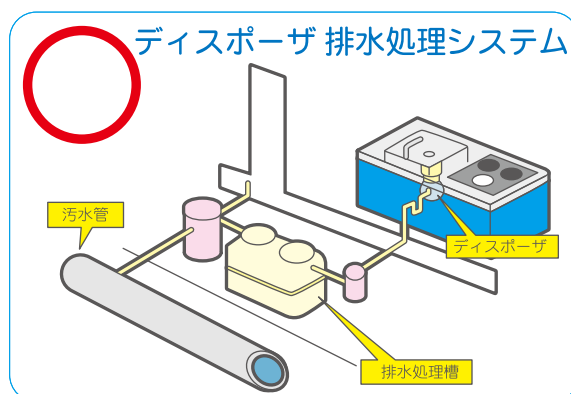
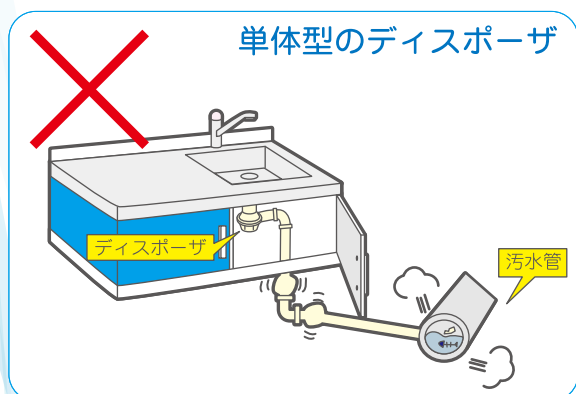
ゴミや木の根を除去

《単体型ディスポーザとディスポーザ排水処理システム》

ディスポーザとは、台所から出る生ゴミを粉砕する機器のことです。

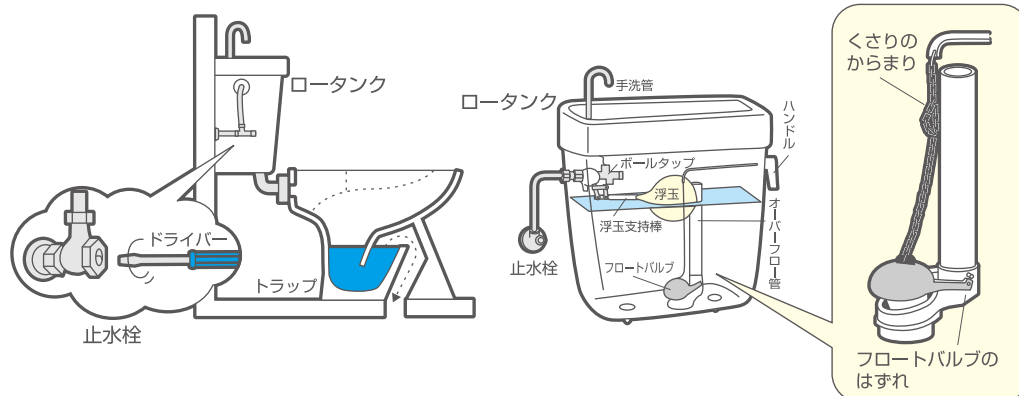
単体型のディスポーザを流し台に取り付けて、細かく砕いた生ゴミを直接汚水管へ流すと、汚水管のつまりの原因や下水処理場の維持管理の支障になりますので、本市では使用を禁止しています。単体型のディスポーザを取り付けているご家庭では、取り外していただくようお願いします。

なお、公益社団法人日本下水道協会の製品認証を受けた「ディスポーザ排水処理システム」については、使用を認めており、適切な維持管理が行われる場合においては、公共下水道施設の機能にほとんど影響を及ぼさないため、処理水を汚水管に流すことができます。ただし、システムを設置するときは、水道局への工事申請と保守点検や汚泥の処理などについて専門業者との契約が必要です。



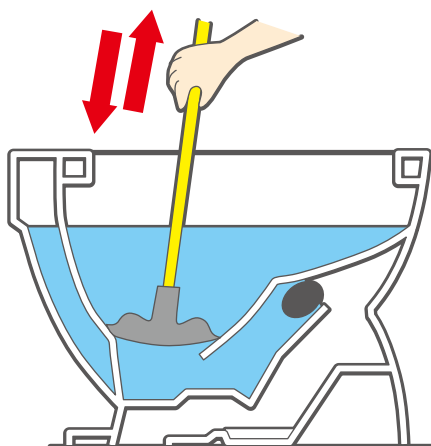
(4) 簡単な修繕の方法【給排水設備課】

《水が止まらない場合》



- ①ロータンクに給水する管についている「止水栓」をドライバーで右に回して閉めて水を止める。
- ②ロータンクのくさりのからまりやフロートバルブのはずれなどがいないか調べる。
- ③それでも原因が分からない場合は、指定排水設備工事業者に依頼してください。

《水が流れない場合》



使用方法は、排水の穴を全部ふさぐようにカップを押しつけ、勢いよく手前に引く。

- ①水洗トイレの軽度のみであれば、ラバーカップを使うと簡単に取れる場合があります。
- ②それでも水が流れない場合は、指定排水設備工事業者へ依頼してください。

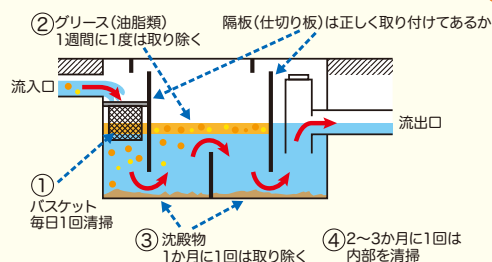
(5) グリーストラップは定期的に清掃を【給排水設備課】

グリーストラップ(グリース阻集器)とは、飲食店などの厨房から出る排水に含まれる油脂類が污水管に流れないようにする機器です。

清掃が適正に行われないと、宅地内や道路の污水管が油脂で詰まったり、流れが悪くなります。清掃や管の入れ替え費用は、お客様の負担になる場合があります。

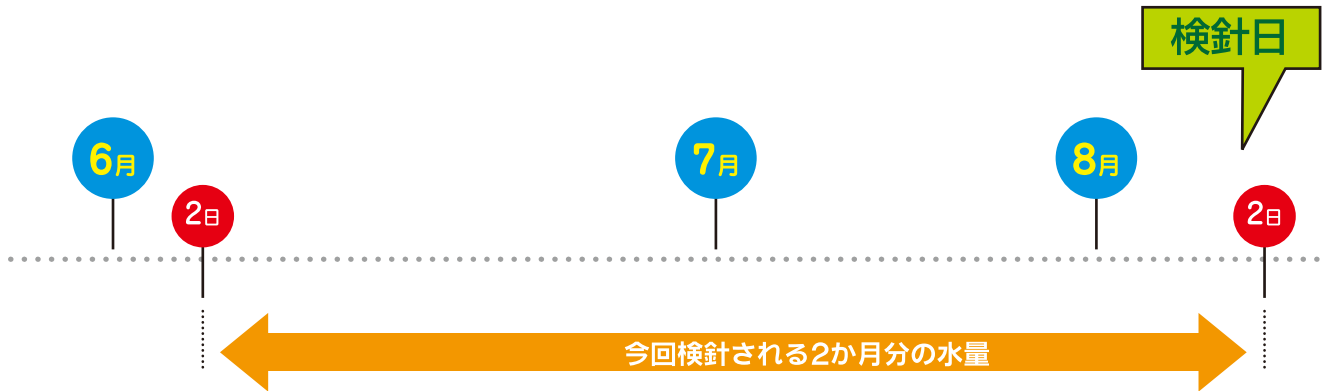
清掃のポイント

- ①毎日1回はスクリーンかごを清掃
- ②1週間に1回は上に浮いた油(グリース)を除去
- ③1か月に1回はトラップの底にたまった沈殿物を除去
- ④2～3か月に1回は排水トラップ内部を清掃



6 水道料金・下水道使用料

(1) 検針から料金の支払いまで【お客様料金センター】



この表は検針の時にお配りする物です。
この検針票により集金することはありません。

Q 庭の散水など公共下水道に流さない水についても、なぜ下水道使用料を徴収するのですか。

A 家庭や事業所から排出される汚水は、ゴミや砂など小さな固形物を含んでいるので、水道メーターのようなもので測定するのは非常に困難です。

そこで、下水道使用料は、水道水や井戸水など使用した水の量に応じて負担していただくことになっています。

なお、散水や池など明らかに公共下水道に流入しないものについては、所有者の負担で水道メーターを設置し、当該散水などに係る使用水量が確認できるときは、別途申請により下水道使用料を減額しています。

【お客様料金センター】
【申請 給排水設備課】

The form is a water bill for '水道局 三郎' (Water Bureau Sanryo) with meter number '013'. It includes a table of usage and charges. Annotations 1-5 point to specific fields: 1. Customer number (1-000001-010), 2. Current usage and excluded wastewater (380 and 326), 3. Total amount due (13,416), 4. Bill payment information (口座振替), and 5. Communication section (通信欄).

種別	今月の検針日	前回の検針日	今月の検針値	前回の検針値	今月の検針値
検針日	08月02日	06月02日	380	326	54
検針値	380	326	380	326	54
検針値	0	0	0	0	50
検針値	1	1	1	1	50

料金内訳表

水道料金 (消費税率別)	8,404円
下水道使用料 (消費税率別)	5,012円
今回請求予定額 (消費税率別)	13,416円

①お客様番号

お客さまごとの特定番号です。
お問合せの際、お知らせください。

②今回の使用水量、排除汚水量

今回指針から前回指針を差し引いた数値です。
排除汚水量(下水道)は、通常の場合、使用水量と同量とみなします。
(例)水道局 三郎さんの場合、
検針期間6/2~8/2、
380㎡-326㎡=54㎡。

③今回請求予定額

2か月間の水道料金(8,404円)と下水道使用料(5,012円)の合計額(13,416円)です。

④口座振替済のお知らせ

水道料金、下水道使用料の口座振替の内容です。(金融機関名、預金種別、口座番号については、ご希望のお客様のみ表示しています。)

お客様からの希望により毎月振替が可能です。
(お申込みがない場合は、隔月振替となります。)

⑤通信欄

水道メーター取替の案内など、お客様への連絡事項を記載します。



水道料金などを滞納すると水道を止めることとなります。
いったん水道を止めると、未納料金を全額支払うまで開栓できません。
納入通知書でお支払いのお客様は、安心便利な口座振替をご検討ください。

口座振替日(再振替の制度あり)

納入通知書の発行

27日

9月

納入期限

8日 10日

10月

(2) 水道料金・下水道使用料の支払い方法【お客様料金センター】

口座振替によるお支払い

安心
便利

お客様ご指定の口座から自動的に引き落とす方法です。
自動的に振り替えられますので、便利で納め忘れもなく安心です。

- ◆ 振替日: 検針月の翌月の8日(再振替の制度あり)
(金融機関が休業日の場合は翌営業日)
- ◆ 申込み場所: お客様料金センター
取扱金融機関の窓口
- ◆ 必要なもの: 領収証書等お客様番号のわかるもの
預貯金通帳、金融機関届出印

※「口座振替、自動振込依頼(申込)書」(申込ハガキ)による申し込みもできます。申込ハガキが必要な方は、お客様料金センターへご連絡ください。(振替開始まで1か月程度かかりますのでご了承ください。)

納入通知書によるお支払い

- ◆ 送付時期: 検針月の月末
 - ◆ 納入期限: 検針月の翌月10日
(金融機関が休業日の場合は翌営業日)
 - ◆ 納入場所: お客様料金センター
取扱金融機関窓口
コンビニエンスストア
- ※コンビニエンスストアでは以下の場合取り扱いできません。
- ・バーコードの印字がないもの
 - ・バーコードが読めないもの
 - ・金額が30万円を超えるもの
 - ・金額を訂正したもの

モバイル決済(PayB、LINE Pay)によるお支払い

納入通知書に記載されているバーコードを、スマートフォンなどのモバイル端末のカメラで読み取り、リアルタイムで決済を行うことができます。

納入通知書の納入期限内であれば、いつでもお支払いができます。

※アプリのダウンロード及びご利用にかかる通信料は、お客さまのご負担となります。

※領収証書は発行されません。

領収証書が必要な場合は、お客様料金センターやコンビニエンスストア、取扱金融機関窓口でお支払いください。

- ※取り扱いできない納入通知書
- ・バーコードの印字がないもの
 - ・バーコードが読めないもの
 - ・金額が30万円を超えるもの
 - ・金額を訂正したもの



- ◆ アプリのダウンロード及び銀行口座等の登録が必要です。
- ◆ 登録した金融機関の預貯金口座から即時に引き落としのうえお支払いができるサービスです。
- ◆ 1日の支払限度額: 最大30万円
- ◆ PayBの詳細については、PayBのホームページをご覧ください。

PayBのホームページ ▶
(<https://payb.jp/>)



- ◆ LINEアプリのダウンロード、LINE Pay登録及びチャージが必要です。
- ◆ 支払限度額: 納付書1枚あたりの金額が5万円未満
- ◆ LINE Payの詳細については、LINE Payのホームページをご覧ください。

LINE Payのホームページ ▶
(<https://line.me/ja/pay/>)



(3) 料金の計算方法【料金課・経営管理課】

水道料金 (1か月分)

- ・水道料金は、基本料金と従量料金の合計に100分の110を乗じて得た額になります。(1円未満の端数切り捨て)
- ・下表に該当しない料金については、使用水量1㎥につき、435円を乗じて算出した額に100分の110を乗じて得た額になります。(1円未満の端数切り捨て)

令和2年10月1日現在					令和2年10月1日現在							
用途	口径別等	基本料金 (円)	従量料金 (円)		用途	口径別等	基本料金 (円)	従量料金 (円)				
			使用水量	1㎥について				使用水量	1㎥について			
一般用	13mm	700	10㎥までの分		公衆浴場用	一般用と同じ	一般用と同じ	1㎥について				
			10㎥を超え 20㎥までの分					45	70			
			20㎥を超え 30㎥までの分					120				
	20mm	1,220	30㎥を超え 50㎥までの分					共用	1世帯について	700	10㎥までの分	
			50㎥を超え 100㎥までの分								45	120
			100㎥を超える分								210	
	50mm	1,680	50㎥までの分					私設消火栓	1個について	1,500	使用時間5分までごとに	
			50㎥を超え 100㎥までの分								45	2,200
			100㎥を超える分								120	
			1㎥について								210	
1㎥について			275									
75mm	2,500											
100mm	4,460											
150mm以上	102,370											

下水道使用料 (1か月分)

- ・下水道使用料は、基本料金と従量料金の合計に100分の110を乗じて得た額になります。(1円未満の端数切り捨て)

令和2年10月1日現在					
用途	汚水種別	基本料金 (円)	従量料金 (円)		
			排除汚水量	1㎥について	
一般用	第1種	390	10㎥までの分		
			10㎥を超え 30㎥までの分		41
			30㎥を超え 50㎥までの分		87
	第2種	490	50㎥を超え 100㎥までの分		128
			100㎥を超え 200㎥までの分		134
			200㎥を超え 500㎥までの分		175
公衆浴場用	第1種	390	500㎥を超え 1,000㎥までの分		192
			1,000㎥を超える分		204
			1㎥について		215
	第2種	490			8

※汚水種別について
第1種とは、専ら水道の水を使用し、又は水道の水と井戸等水道以外の水を併用して排除するものをいう。
第2種とは、専ら井戸等水道以外の水を使用して排除するものをいう。

家族4人 Aさん (13mm) の場合

今回は2か月で60㎥ですね。



水道料金は、まず、1か月分の水量 (Aさんの場合は30㎥) で計算し、その額を2倍 (2か月分) したものがお支払い額となります。



水道料金は…

基本料金 700円
従量料金 3,750円

1㎥～10㎥ 45円×10㎥= 450円
11㎥～20㎥ 120円×10㎥= 1,200円
21㎥～30㎥ 210円×10㎥= 2,100円

計 4,450円

4,450円 × 1.10 (消費税) = 4,895円
4,895円 (1か月分) × 2か月分 = 9,790円

下水道使用料は…

基本料金 390円
従量料金 2,150円

1㎥～10㎥ 41円×10㎥= 410円
11㎥～30㎥ 87円×20㎥= 1,740円

計 2,540円

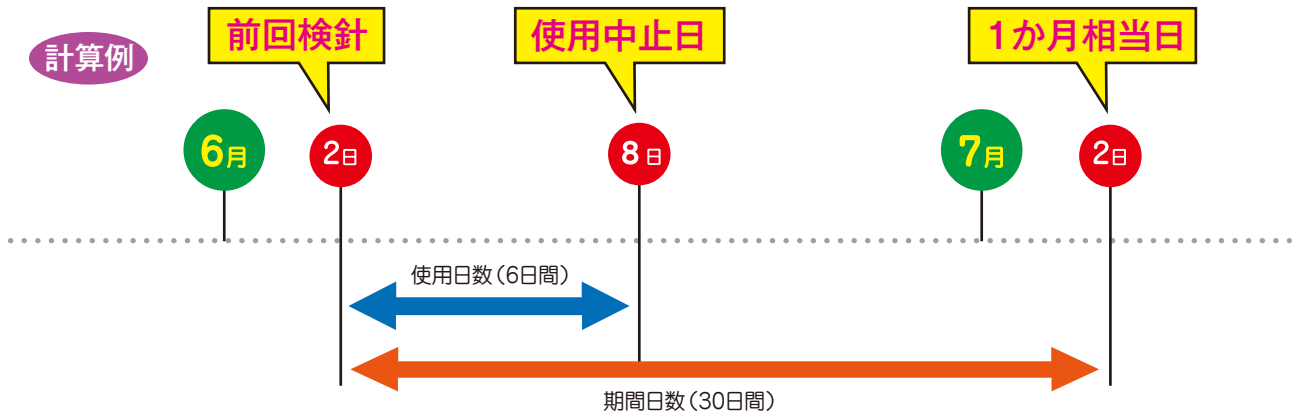
2,540円 × 1.10 (消費税) = 2,794円
2,794円 (1か月分) × 2か月分 = 5,588円

今回のお支払い 水道料金 9,790円 + 下水道使用料 5,588円 = 15,378円

水道料金・下水道使用料の日割計算



引っ越しなどで水道の使用を開始または中止されたときの水道料金・下水道使用料は、使用日数に応じて基本料金を日割りして算定しています。



前回検針日:6月2日 使用中止日:6月8日
 使用日数 :6日間(6/3~6/8) 期間日数 :30日間(6/3~7/2)
 ※使用日数、期間日数は前回検針日の翌日(6月3日)から起算します。

・水道メーター口径13mm使用の場合

$$\text{水道料金 (1か月分)} = 700 \text{円} \times \frac{6 \text{日間}}{30 \text{日間}} = 140 \text{円 (税抜)}$$

$$\text{下水道使用料(第1種) (1か月分)} = 390 \text{円} \times \frac{6 \text{日間}}{30 \text{日間}} = 78 \text{円 (税抜)}$$

Q 鹿児島市の水道料金・下水道使用料は高いと思うのですが。

A 本市は水道料金と下水道使用料を一緒にお支払いいただいていることや、2か月に1回まとめてお支払いいただいておりますので、高いとの印象をもたれるかもしれませんが、経費節減を図るためにこのような制度を採用しておりますことをご理解ください。

なお、令和2年3月31日時点の中核市との料金比較は下記のようになっています。

1か月20m³使用した場合
 水道料金…安い方から21番目/55都市
 下水道使用料…安い方から7番目/60都市

※中核市60都市中、八戸市、越谷市、船橋市、八王子市、高松市は市で水道事業を行っていないため、水道料金の順位からは除外

【経営管理課】

Q 市販の銘水のペットボトルの値段で水道水はどれくらい買えますか。

A 2リットル入りの銘水ペットボトル1本の値段を約100円とすると、水道水はその100円で約294本になります。



水道の水は安いんですね!!

(4) 水道料金・下水道使用料早見表(2か月)【経営管理課】

※用途は一般用で、水道メーター口径は13mm、汚水種別は第1種で計算しています。

※水道料金・下水道使用料には2か月分の基本料金が含まれています。

令和2年10月1日現在
消費税込み。税率10%

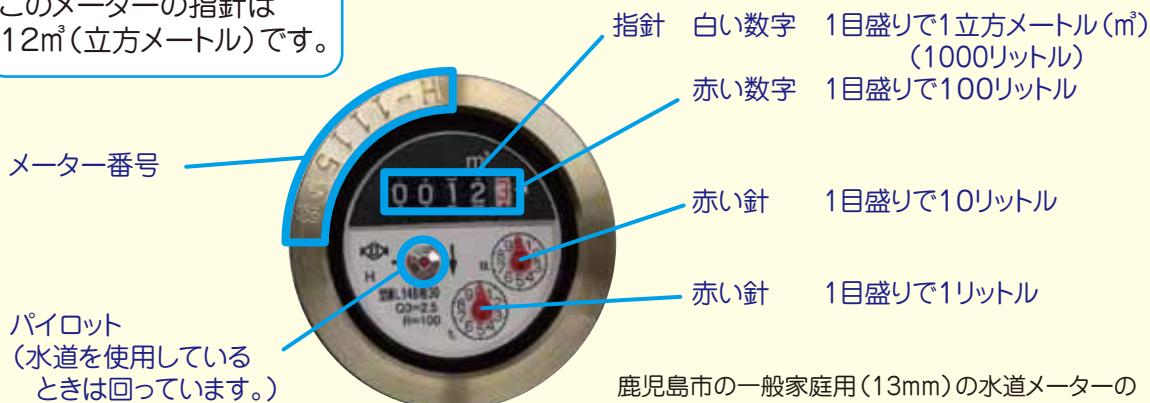
使用水量 (m ³)	水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計 (円)
0	1,540	858	2,398
1	1,588	902	2,490
2	1,638	948	2,586
3	1,688	992	2,680
4	1,738	1,038	2,776
5	1,786	1,082	2,868
6	1,836	1,128	2,964
7	1,886	1,172	3,058
8	1,936	1,218	3,154
9	1,984	1,262	3,246
10	2,034	1,308	3,342
11	2,084	1,354	3,438
12	2,134	1,398	3,532
13	2,182	1,444	3,626
14	2,232	1,488	3,720
15	2,282	1,534	3,816
16	2,332	1,578	3,910
17	2,380	1,624	4,004
18	2,430	1,668	4,098
19	2,480	1,714	4,194
20	2,530	1,760	4,290
21	2,662	1,854	4,516
22	2,794	1,950	4,744
23	2,926	2,046	4,972
24	3,058	2,142	5,200
25	3,190	2,238	5,428
26	3,322	2,334	5,656
27	3,454	2,428	5,882
28	3,586	2,524	6,110
29	3,718	2,620	6,338
30	3,850	2,716	6,566

使用水量 (m ³)	水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計 (円)
31	3,982	2,812	6,794
32	4,114	2,908	7,022
33	4,246	3,004	7,250
34	4,378	3,098	7,476
35	4,510	3,194	7,704
36	4,642	3,290	7,932
37	4,774	3,386	8,160
38	4,906	3,482	8,388
39	5,038	3,578	8,616
40	5,170	3,674	8,844
45	6,324	4,152	10,476
50	7,480	4,630	12,110
55	8,634	5,108	13,742
60	9,790	5,588	15,378
65	11,302	6,292	17,594
70	12,814	6,996	19,810
75	14,326	7,700	22,026
80	15,840	8,404	24,244
85	17,352	9,108	26,460
90	18,864	9,812	28,676
95	20,376	10,516	30,892
100	21,890	11,220	33,110
110	24,914	12,694	37,608
120	27,940	14,168	42,108
130	30,964	15,642	46,606
140	33,990	17,116	51,106
150	37,014	18,590	55,604
160	40,040	20,064	60,104
170	43,064	21,538	64,602
180	46,090	23,012	69,102
190	49,114	24,486	73,600

(5) 水道メーター

①水道メーターの読み方【料金課】

このメーターの指針は
12m³(立方メートル)です。



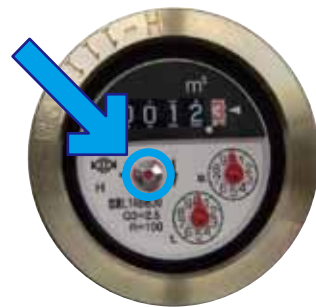
鹿児島市の一般家庭用(13mm)の水道メーターの指針は、主に4ケタが使われています。

②宅地内漏水の発見方法【お客様料金センター】

水を全く使用していない状態(全てのじゃ口を閉めた状態)で水道メーターのパイロットが回っている場合は、漏水の恐れがあります。

漏水の場所が確認できる場合は、指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。(修理は個人負担となります。)

修理をされずにそのまま放置されますと、漏水により水道料金等もその分高額となりますので、早めの修理をお願いします。漏水箇所がわからない場合は、漏水調査を行うことができますのでお客様料金センターへ調査の依頼をしてください。(ただし、簡易調査ですので微量な漏水などは箇所を特定できないこともあります。)



③水道メーターの検針、取り替えにご協力ください【お客様料金センター】

【メーターボックスの上に物を置かないで!!】



【犬は放し飼いにしないで!!】



【家の増改築でメーターが床下や屋内にならないように!!】



【メーターボックスの中はいつもきれいに!!】



水道メーターは、計量法に基づき有効期間が8年となっており、蓋の裏側に、西暦もしくは和暦で水道メーターの有効期間が記されたシールが貼られています。

水道局では有効期間が過ぎる前に、新しい水道メーターに取り替えています。取り替え作業は、水道局が委託した指定給水装置工事業者が家庭などを訪問し、15分程度の断水をして行います。

水道メーターの取り替え作業で代金をいただくことはありません。ただし、各自で取り付けした自己材メーターの取り替えは所有者負担です。【料金課】

取り替えは、検針票の備考欄でお知らせします。

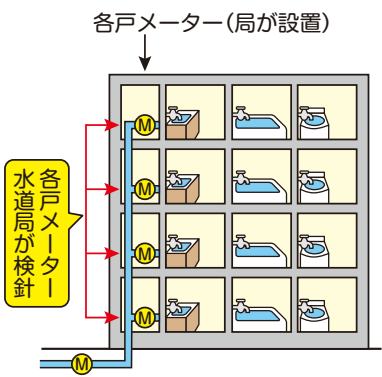
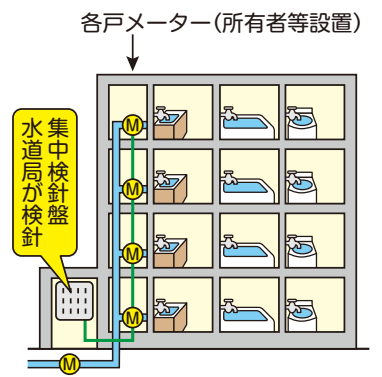
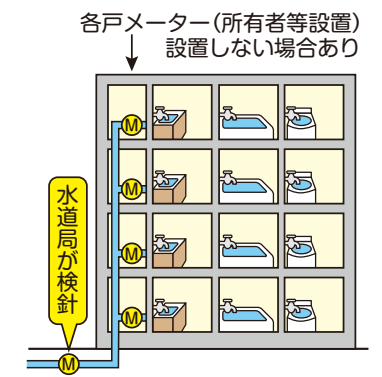


(6) 共同住宅における検針及び徴収【料金課】

共同住宅における検針及び徴収については、「普通式」、「遠隔式」及び「一括式」という3つの制度があります。

そのうち、水道局が戸別に各戸検針及び各戸徴収する方法としては、「普通式」と「遠隔式」が該当します。

また、新たに共同住宅を建築し、「普通式」を申請されるお客様のほか、これまで「遠隔式」や「一括式」をご利用されていたお客様も、水道局が定める一定の条件を満たせば、「普通式」に変更することができます。なお、従来どおり「遠隔式」や「一括式」を選択することもできます。

各戸検針・各戸徴収		一括検針・一括徴収
<div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">普通式</div>	<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">遠隔式</div>	<div style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;">一括式</div>
<p>水道局が一戸建て住宅と同じように共同住宅の各戸にメーターを設置し、各戸メーターの検針及び水道料金等の徴収を行う方式</p>	<p>建物の所有者等が各戸メーター（遠隔指示）及び集中検針盤を設置し、水道局が、集中検針盤で各戸検針及び水道料金等の徴収を行う方式</p>	<p>水道局が設置した基本メーターを検針し、建物全体分の水道料金等を建物の所有者等から一括して徴収を行う方式（アパート料金適用含む。）</p>
<p>各戸メーター（局が設置）</p> 	<p>各戸メーター（所有者等設置）</p> 	<p>各戸メーター（所有者等設置） 設置しない場合あり</p> 

「普通式」の主な適用条件

1. 水道局が給水する民間共同住宅（住居が2戸以上）であること
 2. 共同住宅の所有者が設置した各戸メーターは、水道局に無償譲渡すること
 3. 水道局の定める「メーター等設置基準」に適合していること
 - (1) 各戸メーターの設置場所等は、使用者等（使用者、所有者、管理人又は代表者）が不在でも容易に検針・取り替え等ができ、維持管理に支障がないこと
 - (2) 各戸メーターは、メーターユニットにより設置するか、又は、メーター上流側に伸縮止水栓、下流側に逆止弁を設置すること
 - (3) 「普通式」の申請受理日において、各戸メーターの検定有効期間が6か月以上残っていること（新規に工事申請する共同住宅を除く）
 4. 分譲住宅にあっては、建物の区分所有者全員の同意があること（新設を除く）
 5. オートロックの解除方法を届けること
- (注) このほかにも条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◆給水負担金の取り扱い

平成 23 年 4 月 1 日以降に工事申請する共同住宅で

○「普通式」を選択される場合

各戸メーターの口径に基づく給水負担金の合計額（個数分）を負担していただきます。

○「遠隔式」又は「一括式」を選択される場合

基本メーターの口径に基づく給水負担金を負担していただきます。

ただし、その後「普通式」に変更される場合は、各戸メーターの口径に基づく給水負担金の合計額（個数分）と基本メーターの口径に基づく給水負担金の差額を負担していただきます。

◆その他

1. 「普通式」を希望される場合は、所有者等が水道局に申請してください。その後、各戸検針・各戸徴収に関する契約を結んでいただきます。
2. 既存の共同住宅で「普通式」に変更する場合は、申請前に、水道局との事前協議が必要です。
3. 既存の共同住宅で、29ページの「メーター等設置基準」に適合するための改造費用については、所有者等のご負担となります。

お問い合わせ先

【工事・給水負担金に関すること 給排水設備課 電話：213-8521・8523・8524】
【契約・検針・徴収に関すること 料金課 電話：213-8514】

アパート料金制度とは

一戸建て住宅にお住まいの方と共同住宅にお住まいの方とでは水道使用の実態に大きな違いは無いにもかかわらず、共同住宅の場合は、全使用者が 1 使用者扱いとなるため、一戸建て住宅の場合より水道料金が割高となるケースがあります。

このような取り扱いを避けるため、申請により、共同住宅にお住まいの方が一戸建て住宅にお住まいの方と同じような取り扱いを受けられるようにしたのがこの制度です。しかし、この制度は、使用水量の多い少ないによって有利になる場合と不利になる場合とがありますので、申請に際しましては、お客様料金センターへご相談のうえ申請してください。

○対象となる共同住宅

基本メーターが 1 個ある共同住宅で、屋内に給水栓が設置されており、各世帯がそれぞれ独立して水を使用する設備のある共同住宅で、現に 2 世帯以上が水道を使用している建物が対象となります。

大学等の学生寮にあっては、各居室が完全に区画され独立しており、かつ、料金の負担者が各居室の入居者であることとなっております。（学校教育法に定める学校、専修学校及び各種学校）

お問い合わせ

お客様料金センター 電話番号：099-812-6171
FAX : 099-812-6175

7 災害に備えて

(1) 災害に強い水道・公共下水道

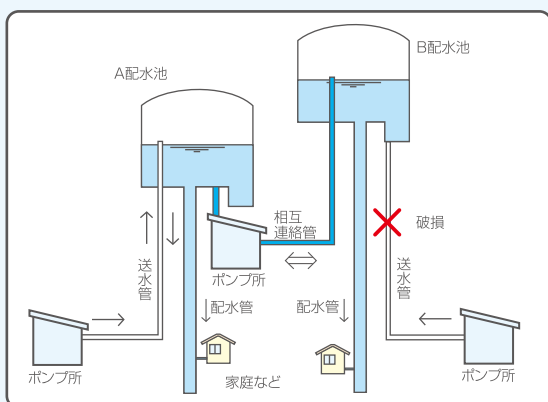
災害はいつ起こるかわかりません。災害が発生して水の供給ができなくなると、市民生活だけでなく、都市機能にも大きな影響がでます。また、汚水の処理ができなくなると、汚水の滞留などによる公衆衛生被害の発生など環境にも大きな影響が出ます。

水道局では、平成5年8月の豪雨災害や平成7年1月の阪神・淡路大震災を教訓として、地震でもこわれにくい水道管に取り替えたり、相互連絡管の整備や緊急遮断装置の設置、水道応急・維持管理センターの設置を行うなど「災害に強い水道」の整備に努めています。

公共下水道についても、施設の耐震化をはじめとする地震対策に取り組んでおり、ライフラインとしての信頼性を確保するように努めています。

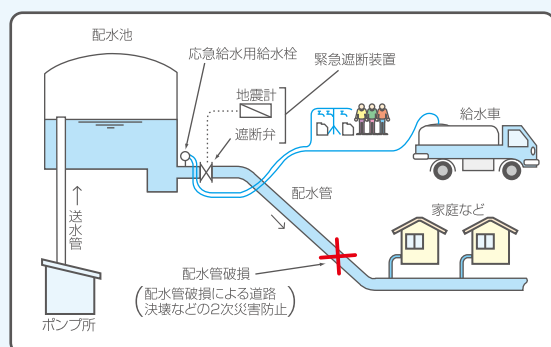


相互連絡管の整備



災害で水道管などが壊れてしまった場合、その影響を最小限にするため、相互連絡管を整備しました。

緊急遮断装置の設置



漏水による2次災害を防ぐとともに、応急給水用の飲み水を確保するため、地震などで配水管が壊れたとき、送り出す水を遮断する装置を、市内の7か所の配水池に設置しました。

水道応急・維持管理センターの設置



給水車

水道応急・維持管理センターは、災害が起こったとき、水道の応急復旧や応急給水活動の拠点として、また日常の水道管の維持管理や破損復旧工事に対応するために建設された施設です。このセンターには、耐震性緊急貯水槽 (60 m³) 1 基、給水車 3 台、移動用浄水器 2 台などを備えています。

技術研修施設の整備



訓練の様子

災害時における応急復旧活動に対応できる人材を育成するため、訓練に必要な施設を令和元年度に平川浄水場に整備しました。

浄水場の降灰対策



滝之神浄水場の覆蓋

本市では、桜島の降灰により浄水場が運転停止に至ることがあり、市民生活に多大な支障をきたす恐れがあるため、滝之神浄水場及び河頭浄水場への覆蓋を設置しました。

公共下水道(雨水)による浸水対策



錦江雨水ポンプ場

公共下水道(雨水)の雨水管きよは、大雨による浸水から街を守るため、道路や住宅地に降った雨水を集めて川や海に放流していますが、川の増水等により流れなくなった雨水は、雨水ポンプ場に集められ、速やかに放流されます。

公共下水道の災害対策

本市の公共下水道は、汚水と雨水を別々に流す分流式を採用していますので、基本的には大雨により汚水管があふれるといったことはありません。

(⇒6・20 ページ)

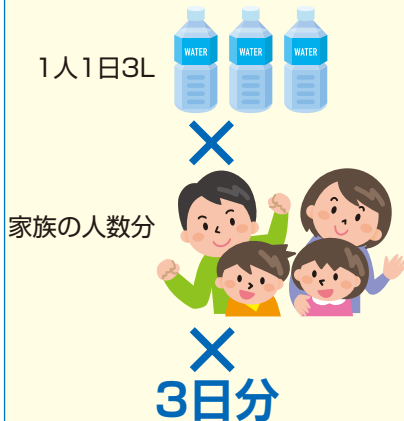
公共下水道施設はライフラインとして重要な役割を担っていますので、新設する施設については最新の耐震基準に基づいて施工を行っています。また、既存の施設についても施設の更新時期にあわせて対策を行うとともに、定期的な調査・点検により異常の早期発見に努めています。

その他

- ・ **水道管の耐震性の向上**
地震に強い継ぎ手を使用した水道管を採用し、水道管の耐震性の向上に努めています。
- ・ **非常用発電機の整備**
停電時においても給水できるように、主要な水源地、ポンプ所などに非常用発電機を整備しました。
- ・ **他都市との協力など**
大規模災害に備え、他都市水道事業者や民間事業者などと、災害時の相互応援協定等を結んでいます。
また、他都市と合同訓練を実施するなど連携強化に努めています。

(2)ご家庭でできる災害への備え

1人1日3リットル、3日分の家族全員分の非常用飲料水の確保



人間が生きていくために必要な最低限の水の量は、1人1日3リットルとされています。

清潔でふたのできる容器に口元いっぱいまで水道水を入れ、しっかりとふたを閉めてください。水道水は、浄水器を通さず、シャ口から直接注いでください。

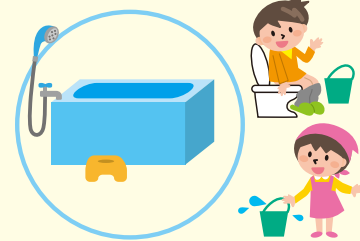
保存は直射日光を避け、涼しい場所に保管すれば、常温で3日、冷蔵庫で1週間程度です。こまめにくみ替えてください。

くみ替え後の水は洗濯やトイレ、庭の散水など飲み水以外にお使いください。

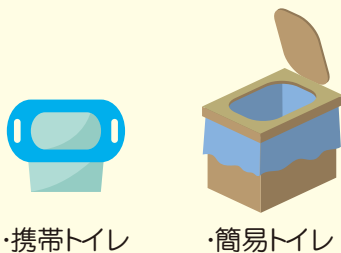
また、途中でふたを開けた場合は、その都度、新しい水道水にくみ替えてください。

風呂の残り湯の利用

風呂の残り湯を流さずにためておくと、消火用水のほか、断水の際のトイレ用水としても利用できます。ただし、災害により下水道管が壊れてしまった時は水を流せないこともありますので、被害状況の広報にご注意ください。



災害時のトイレ対策

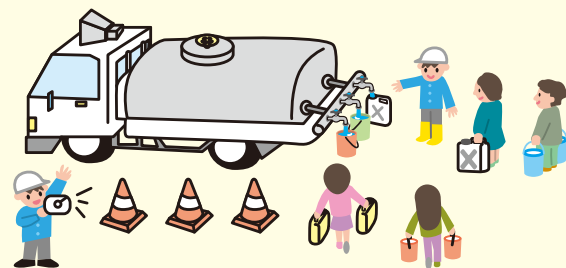


災害時は、断水や排水管の破損、停電などから、水洗トイレが使用できなくなることがあります。携帯トイレや簡易トイレを準備しましょう。

避難所の確認

災害時の被害状況によっては、避難所に仮設給水栓が設置されたり、給水車で給水したりする場合があります。

最寄りの避難所を、普段から確認しておきましょう。



(3)災害時の飲み水【給排水設備課】



災害のときに市民の皆さんへ飲料水をお届けする場所として、水道施設や小中学校等を応急給水拠点として設定しています。

もしものときに備えて、最寄りの応急給水拠点をご確認ください。なお、災害の状況に応じて、下の表以外の場所で応急給水を行う場合もございます。応急給水を行うときには、水道局ホームページなどでお知らせします。

(令和2年4月現在)

施設名	所在地	施設名	所在地	施設名	所在地
中央地域-中央地区		皇徳寺第一配水池	皇徳寺台5-2地内	桜島地域	
山下小学校	西千石町15-5	中山ポンプ所	山田町709地内	旅の駅桜島物産館	桜島赤水町1427
松原小学校	南林寺町2-18	谷山北中学校	山田町1690	桜洲小学校	桜島小池町55
中洲小学校	上之園町28-1	自由ヶ丘ポンプ所	自由ヶ丘2-16地内	さくらしま白浜温泉センター	桜島白浜町1269
中央地域-上町地区		桜ヶ丘配水池	桜ヶ丘1-1地内	桜島中学校	桜島藤野町1342
坂元台小学校	西坂元町58-2	桜丘東小学校	桜ヶ丘6-13	湯之防災タンク	東桜島町863-1地内
仁王堂水源地	清水町7地内	東谷山中学校	魚見町120-2	改新交流センター	古里町262
大龍小学校	大竜町11-44	高見ポンプ所	東谷山1-28地内	黒神中学校	黒神町647
長田中学校	小川町3-10	谷山地域-谷山地区		吉田地域	
名山小学校	山下町6-43	清和小学校	清和3-7-1	吉田小学校	西佐多町185-4
坂元中学校	玉里団地3-45-2	西谷山小学校	西谷山4-22	早田尻水源地	本城町1600地内
中央地域-鴨池地区		谷山小学校	谷山中央1-4962	本城小学校	本城町1705
天保山中学校	下荒田2-31-15	錫山小中学校	下福元町9856	本名小学校	本名町3579
八幡小学校	下荒田3-25-1	和田水源地	和田2-35地内	吉田南中学校	本名町565
新都元水源地	南都元町7地内	福平小学校	平川町819-3	宮小学校	宮之浦町1953
紫原中学校	紫原6-31-19	平川小学校	平川町3795	牟礼岡小学校	牟礼岡1-1-1
紫原小学校	紫原2-36-50	錦江台小学校	錦江台1-70-1	喜入地域	
西紫原中学校	西紫原町26-1	坂之上第二配水池	坂之上3-5地内	瀬々串小学校	喜入瀬々串町3103-2
鴨池小学校	真砂本町59-28	伊敷地域		中名小学校	喜入中名町1079
宇宿ポンプ所	宇宿6-18地内	伊敷台ポンプ所	伊敷3-10地内	生見小学校	喜入生見町1365
中央地域-城西地区		伊敷小学校	伊敷5-19-1	前之浜小学校	喜入前之浜町7036
明和小学校	明和2-1-1	伊敷台小学校	伊敷台4-20-1	鹿児島市役所喜入支所	喜入町7000
原良配水池	明和2-10地内	伊敷配水池	西伊敷7-34地内	一倉小学校	喜入一倉町5335
原良小学校	原良2-1-1	花野小学校	花野光ヶ丘1-1-1	松元地域	
西田小学校	薬師2-31-1	玉江小学校	下伊敷1-35-1	石谷小学校	石谷町1360
中央地域-武・田上地区		犬迫小学校	犬迫町5745	鹿児島市役所松元支所	上谷口町2883
武小学校	武1-35-31	小山田小学校	小山田町9398	東昌小学校	直木町4307-1
田上小学校	田上5-12-1	皆与志小学校	皆与志町4307	松元春山第二ポンプ所	春山町370地内
武岡中学校	武岡5-50-1	吉野地域		都市農村交流センターお茶の里	春山町1065-1
西陵小学校	西陵1-11-1	緑丘中学校	緑ヶ丘町46-1	郡山地域	
西陵中学校	西陵5-13-1	川上小学校	川上町322	花尾小学校	花尾町170
谷山地域-谷山北部地区		乙女塚配水池	川上町2629地内	南方小学校	川田町1415
星ヶ峯東小学校	星ヶ峯1-17-1	吉野東小学校	吉野町5968-1	鹿児島市役所郡山支所	郡山町141
星ヶ峯第一配水池	星ヶ峯4-31地内	吉野小学校	吉野町2472	大浦構造改善センター	郡山町4419-1
皇徳寺小学校	皇徳寺台2-50-1	大明丘小学校	大明丘1-18-1	西有里研修館	西俣町2948

※水道施設は住居表示がないため、近隣の住居（地内）で表示しています。

応急給水 水運びのヒント



ポリタンク
生活水の確保に必要。
水が入ると結構重いです。
1リットルで1kgになります。



空のペットボトル
お茶やお水の空のペットボトルを捨てずに確保しておく、いざという時に役立ちます。



リュックサック
ペットボトルを入れて運ぶのに役立ちます。両手があきます。

水道局からのお知らせ・お願い

〈道路上漏水は通報を〉【水道管路課】

道路に埋めてある水道管は、交通量の増大や地盤の沈下などで、壊れたり、継ぎ目がずれたりして漏水することがあります。

水道局では、事故や交通の妨げにならないようパトロールや調査を行って道路上での漏水の早期発見と修繕を実施しています。

道路上での漏水を発見したら、水道局へ通報をお願いします。



〈水道工事のときの断水へのご理解を〉【水道管路課】

鹿児島市の水道は、通水開始から100年が過ぎ、現在、古くなった水道管の取替工事等を計画的に行っています。

この工事で断水する場合には、事前にチラシなどでお知らせします。

騒音や振動で大変ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、ご理解とご協力をお願いします。



Q なぜ、水道管の取り替えが必要なのですか。

A 水道管が古くなると、劣化により道路内で漏水や道路陥没などの事故が発生しやすくなります。こうした事故を未然に防ぐため、管の使用年数や漏水調査の結果を基に、計画的な取り替えを行っています。

また、地震等で水道管が抜け出したりしないよう耐震継手管へ取り替えるなど、災害に強い水道施設づくりに取り組んでいます。

〈給水負担金〉【給排水設備課】

給水負担金は、水道を新しく引くときや、メーターの口径を大きくするときなどに工事申請者（所有者）に納入していただくもので、水道を使用して支払う水道料金とは別のものです。

メーター口径 区分 (mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	150以上
直結給水	70,000	160,000	250,000	390,000	760,000	1,400,000	3,600,000	7,100,000	管理者が別に定める額
受水槽式給水	105,000	240,000	375,000	585,000	1,140,000	2,100,000	5,400,000	10,650,000	管理者が別に定める額

※給水負担金は、上記の表で定める額に100分の110を乗じて得た額になります。

〈下水道受益者負担金〉【下水道管路課】

(令和2年度)

賦課対象区域（公共下水道が新しく整備された地域）となった土地の所有者または権利者に、整備事業に要する経費の一部を負担していただくもので、公共下水道を利用して支払う下水道使用料とは別のものです。

受益者負担金	
対象者	認可区域内の土地の所有者 又は権利者
単価	1平方メートル当たり131円
納付方法	5年（年4回）の分割払い 又は一括払い

〈公共下水道が整備されたら必ず水洗化を〉 【下水道管路課】

公共下水道が整備され、下水処理場で汚水を処理することができる区域を「処理区域」といいます。処理区域になると、速やかに排水設備を設置しなければなりません。水道局では、一日も早く水洗化していただくために、くみ取り便所や浄化槽便所を水洗トイレに改造される方に、融資あっ旋制度と助成金制度を設けています。

水洗便所改造資金融資あっ旋制度・助成金制度

(令和2年度)

融資あっ旋制度	設 備	限度額	利 率	内 容
	浄化槽	※30万円	無利子	処理開始日から1年以内に浄化槽を廃止して公共下水道に接続する場合
			1.50%	処理開始日から1年を超え3年以内に浄化槽を廃止して公共下水道に接続する場合
			1.95%	処理開始日後3年を経過し、浄化槽を廃止して公共下水道に接続する場合
	くみ取り便所		無利子	処理開始日から3年以内にくみ取り便所を水洗トイレに改造する場合
1.95%			処理開始日後3年を経過し、くみ取り便所を水洗トイレに改造する場合	

※2か所以上の便所がある場合には、便所が1か所ふえるごとに15万円を加算した額以内（いずれも工事に要した費用の範囲内で、1万円単位とします。）

(令和2年度)

助成金制度	設 備	助成金額	内 容
	浄化槽	浄化槽1基につき1万7千円	処理開始日から1年以内に浄化槽を廃止して公共下水道に接続する場合
	くみ取り便所	便槽1槽につき1万7千円	処理開始日から3年以内にくみ取り便所を水洗トイレに改造する場合

※あっ旋制度と助成金制度との併用はできません。また、利率は年度ごとに変動します。

〈汚泥から肥料づくり〉 【下水処理課】

下水処理場で汚水をきれいにする過程で汚泥が発生しますが、この汚泥には、窒素やリンの肥効成分の他、有機物も豊富に含まれています。

そこで、水道局では、この汚泥を原料にして好気性発酵により堆肥化し、肥料（商品名：サツマソイル）をつくっています。

また、平成12年から汚泥発酵肥料として、農林水産省の登録を受けております。（登録番号 生第80453号）

〈公共下水道施設の臭気対策〉 【下水処理課】

下水処理場や下水汚泥堆肥化場から発生する臭いを除去するため脱臭設備を設け、臭気対策に取り組んでいます。

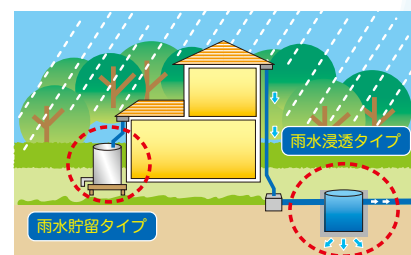
〈個人住宅への雨水貯留施設等の設置助成〉 【雨水整備室】

雨水の流出を抑制し、都市型水害の軽減を図るため、公共下水道事業計画区域内の個人住宅への雨水貯留施設等の設置費用の一部を助成します。

助成を受けるためには、設置前に申請していただく必要があります。

詳しくは、雨水整備室（803-8772）へお問い合わせください。

降雨前にはタンクを空にして、降った雨がタンクに溜まるようにしましょう。





水道局

よくある意見・質問にお答えします

引っ越ししてきました。水道（・下水道）の使用開始手続きを教えてください。



水道(下水道)使用開始の申し込み

郵便受けなどに入っている「使用申込ハガキ」に必要事項をご記入の上、郵送によりお申し込みができます。

ハガキがない場合は、お客様料金センターへお電話ください。

また、「鹿児島県電子申請共同運営システム(e-申請)」で24時間お申し込みいただけます。水道局ホームページをご覧ください。

スマートフォンからは、左記の2次元コードをご利用いただけます。

【お客様料金センター】

引っ越しをすることになったんですが、水道の手続きは…。



水道(下水道)使用中止の申し込み

引っ越しされる3日前までに、お客様料金センターにご連絡ください。

また、「鹿児島県電子申請共同運営システム(e-申請)」で24時間お申し込みいただけます。水道局ホームページをご覧ください。

スマートフォンからは、左記の2次元コードからお申し込みいただけます。

連絡せずに引っ越しされると、「使用中」とみなされ、基本料金がかかりますのでご注意ください。

市内間の引っ越しで新住所でも引き続き口座振替をご希望の場合は、開始のご連絡の際にその旨をお伝えください。

【お客様料金センター】

水道（・下水道）の使用開始・中止をした場合の料金計算はどうなりますか。



水道局

引っ越しなどで水道の使用を開始または中止されたときの水道料金・下水道使用料は、使用日数に応じて基本料金を日割りして算定しています。詳しくは26ページをご覧ください。

A.3

【お客様料金センター】

長い間水道を使わないのですが、手続きは必要ですか。



水道を中止するときは、必ずお客様料金センターにご連絡ください。

手続きをされないと、「使用中」とみなされ、基本料金などをお支払いいただくこととなります。

A.4

【お客様料金センター】

Q.5
じゃ口をしっかり閉めても水がポタポタおちるんですが。



コマパッキンの取り替えて直せる場合がほとんどです。ご家庭でも修理が可能です。10ページをご覧ください。

分からない場合は、水道局または水道局の指定給水装置工事業者にお問い合わせください。

【給排水設備課】

Q.6
水の出が悪いんですが。



家の中の水道管内にサビがついて管が細くなっていたり、地中の管から水漏れしていることなどが考えられます。

このような場合は、水道管の取り替えまたは修理が必要です。水道局または水道局の指定給水装置工事業者にお問い合わせください。

【給排水設備課】

Q.7
水が全く出ません!!



水道工事や突発的な事故による断水、または受水槽で給水されている場合はポンプの故障、停電などが考えられます。

水道局（受水槽の場合は管理者など）にお問い合わせください。
(突発事故以外はあらかじめチラシでお知らせしています。)

【水道管路課・給排水設備課】

Q.8
じゃ口から白く濁ったような水が出てきたんですが…。

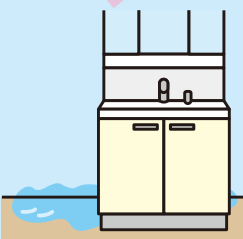


原因のほとんどは、水の中に混ざった空気が複数の小さな泡となったものです。特に、水道工事の後はこのような状態になりやすくなります。

しばらくそのままにしておくと泡はなくなります。また、そのままご使用になっても差し支えありません。

【水道管路課・給排水設備課】

Q.9
水を使っていないのに、水まわりや壁や床が濡れています。



水道管の破損などにより水漏れしていると考えられます。

すぐに止水栓を閉めて、水道局または水道局の指定給水装置工事業者へお問い合わせください。

【給排水設備課】

Q.10 水洗トイレの水が止まらなくなっていました。



止水栓(タンクのそばにあります)を閉めて、タンク内を調べてください。22ページをご覧ください。

分からない場合は、水道局または水道局の指定排水設備工事業者へお問い合わせください。

【給排水設備課】

Q.11 水洗トイレが詰まりました!!



軽度のつまりであれば、ラバーカップを使えば簡単に取れる場合があります。22ページをご覧ください。

それでも流れが悪い場合などは、水道局または水道局の指定排水設備工事業者へお問い合わせください。

【給排水設備課】

Q.12 マンホールカードが欲しいのですが…。



マンホールカードは、「薩摩切子柄」と「マグマシティ」の2種類あります。

「薩摩切子柄」は水道局、「マグマシティ」は天まちサロン(東千石町)で配布しております。配布時間などにつきましては、水道局ホームページ又はお電話にてお問い合わせください。

【下水道管路課】

Q.13 マンホール蓋等の異常に気がきました!!



マンホール蓋等の異常(騒音・ガタツキ・表面摩擦等)にお気づきの場合は、水道局へお問い合わせください。

A.13

【下水道管路課】

お問い合わせ一覧

お問い合わせ内容	担当課	電話番号(直通)
水道・公共下水道・地域下水道の使用申込や引越しの連絡に関すること	お客様料金センター 営業時間 平日 8:30~20:00 土曜日 8:30~17:15 (日曜・休日・12/31~1/3除く)	812-6171
水道料金・下水道使用料など料金に関すること		
滞納に伴う給水の停止・再開に関すること		
水道の水質に関すること	配水管理課	238-2555
道路上での水漏れ(管破損)に関すること	水道管路課	213-8532 213-8533
宅地内での水漏れに関すること	給排水設備課	213-8521
水洗化の助成に関すること	下水道管路課	213-8542
サツマソイルの販売に関すること	下水処理課	268-3393
個人住宅への雨水貯留施設等の設置助成に関すること	雨水整備室	803-8772



お問い合わせ先がわからない場合は 鹿児島市水道局 代表 257-7111 へ

水道局

総務部	水道部	下水道部
総務課	水道整備課	下水道建設課
総務係 213-8502	計画係 213-8527	計画係 213-8538
職員係 213-8503	施設整備係 213-8528	施設建設係 213-8539
工事検査係 213-8504	管路整備係 213-8529	管路建設係 213-8540
経営管理課	水道管路課	雨水整備室 803-8772
財政係 213-8506	改良係 213-8531	下水道管路課
企画係 213-8507	南部維持係 213-8532	普及係 213-8542
電算統計係 213-8508	北部維持係 213-8533	改良係 213-8543
経理課	配水管理課	維持係 213-8544
会計係 213-8510	施設管理係 213-8535	下水処理課(南部処理場内)
契約係 213-8511	水質係 238-2555	施設管理係 268-3393
資産管理係 213-8512	河頭浄水場 238-2555	水質係 268-3393
料金課	滝之神浄水場 247-1997	南部処理場 268-3393
営業係 213-8514	平川浄水場 216-7219	谷山処理場 262-5225
量水器係 213-8516		下水汚泥堆肥化場 262-0099
収納係 213-8519		
給排水設備課		
工事受付係 213-8521		
設備調査係 213-8522		
南部審査係 213-8523		
北部審査係 213-8524		

水道局の情報は、水道局広報紙「こんにちは!水道局です」、水道局ホームページなどでご覧いただけます。ぜひご利用ください!!



鹿児島市水道局

検索

鹿児島市水道ホームページアドレス
<http://www.city.kagoshima.lg.jp/suidou/index.html>



水道局付近見取図

至：国道 225号

鴨池公園駐車場

平和リース球場
(県立鴨池野球場)

鴨池川

法務局

水道局

県議会庁舎

鹿児島県庁

鹿児島県警

鹿児島市医師会病院

水道応急・維持管理センター

鹿児島県自治会館

鹿児島市水道局

〒890-8585 鹿児島市鴨池新町1-10 電話(代表) 099-257-7111

FAX 099-252-6728

発行 令和2(2020)年10月